

はじめて

2011（平成23）年3月11日の東日本大震災の発災から3年。東北では、災害公営住宅の建設や防災集団移転促進事業が本格化するとともに、被災者の転居によって、新たなコミュニティ形成の支援や、新生活の立ち上げ支援が必要となつていきます。

災害公営住宅には、震災で自宅を失い自力での再建が難しい人たちが入居します。入居者の多くは、長引く仮設住宅での暮らしから脱却して、恒久の住宅に引っ越せる喜びとともに、やっと人間関係を築いた仮設住宅を出て、また新たな地で生活を築くことへの不安も抱えています。

仮設住宅からの退去は、「被災者の自立」を意味するだけでなく、新たな生活支援の始まりも意味します。災害公営住宅が建設される地域の自治会長や民生児童委員などにとっては、一度に多くの人が引っ越して来るため、地元の社会福祉協議会や地域包括支援センター、被災者を支援する各種支援員などと連携して、入居者が地域の一員としてなじんでいたできるように働きかける工夫が求められます。災害公営住宅が建つたある地域では、「過疎地にこんなに大勢の人が引っ越して来てくれたのだから、歓迎しなければ」と交流会を開き、入居者と地域の人が友だちになる機会につなげました。

災害公営住宅の入居者と周辺地域の人がどのように関係づき、りを築くかは、地元が今後のまちづくりをどのように考えているかにも反映されます。

阪神・淡路大震災の際に建つた復興（災害）公営住宅のなかには、19年を経た現在でもなお入居者に軽度の生活支援を行う生活援助員（LSA）などが配置されており、入居者の加齢に伴い高齢化率は入居時の倍となつて、自治活動の担い手がいないという地域課題も出ています。また、顔なじみの仮設住宅での支援者が、復興公営住宅ができてからも入居者に関わり続けられるシステムがなく、入居者の新生活での孤独感・孤立感を深めたという反省もあります。

本書をつうじて、災害公営住宅が建設される地域の自治会長や民生児童委員などさまざまな支援者が、地域でできる身近な支援のヒントを共有することで、さらなる地域づくりにつなぐ契機となればと期待します。

特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター

理事長 池田昌弘

（東北関東大震災・共同支援ネットワーク事務局長）

未来の暮らし

—考えるのは私たち

原案 永坂美晴
画 スプラウトデザイン



※この物語はフィクションです。実在の場所、人物とは関係ありません。



もくじ

- 未来の暮らし——考えるのは私たち 3
- 解説「未来の暮らし——考えるのは私たち」で伝えたいこと 24
- 専門家に聞く地域「LSDのL」 25
- 災害公営住宅とは？ 26
- 建物の形態・間取り 32
- 事例01 暮らしづくりの主役は住民！ 広がる住民活動(宮城県美里町 御蔵場住宅) 38
- 事例02 新しい住民の暮らしを支える暮らしづくりのガイドブック(宮城県仙台市青葉区 片平地区) 39
- 事例03 住民懇談会で仲間づくりを(宮城県山元町 新山下駅周辺災害公営住宅) 40
- 事例04 長屋造りの災害公営住宅(福島県相馬市 相馬井戸端長屋) 41
- 事例05 災害公営住宅建設予定地見学ツアー(宮城県仙台市) 42
- 事例06 在宅でも施設でもない形「グループハウス尼崎」(兵庫県尼崎市) 43
- 事例07 ボランティアと一緒「ふれあい食会」づくり(兵庫県尼崎市 市営神崎北団地) 44
- 事例08 誰もが集える場を(兵庫県宝塚市 県営福井鉄筋住宅) 45
- 事例09 自治会が地域を変える(兵庫県宝塚市 市営安倉南住宅) 46
- 事例10 17年後の災害公営住宅の姿(兵庫県淡路市 県営中田復興公営住宅) 47



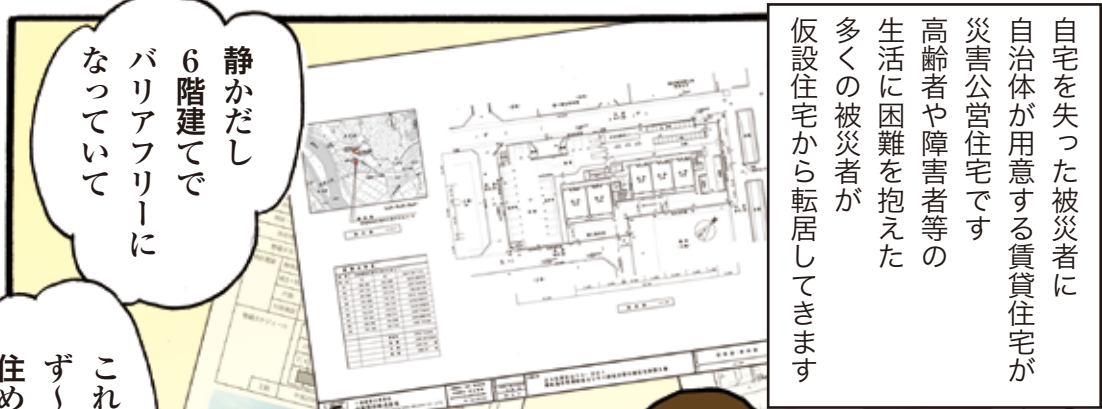


太郎さん
いるー？

この前の
入るわよ

災害公営住宅の
パンフレット
見てくれた？

んー



自宅を失った被災者に
自治体が用意する賃貸住宅が
災害公営住宅です
高齢者や障害者等の
生活に困難を抱えた
多くの被災者が
仮設住宅から転居してきます

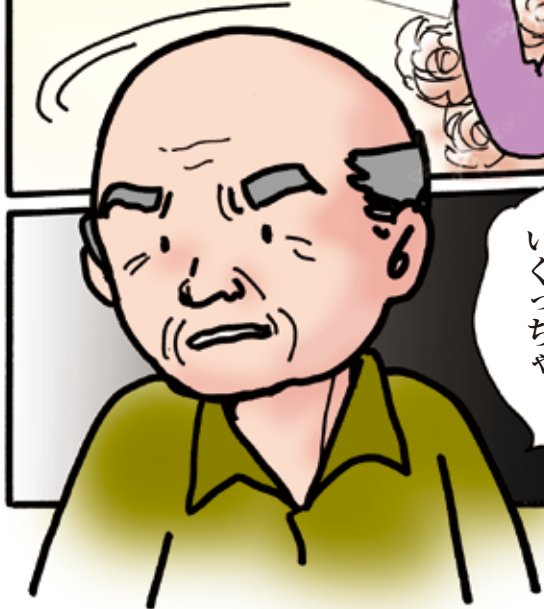
静かだし
6階建てで
バリアフリーに
なっていて

これから
ずいっと
住めるのよ



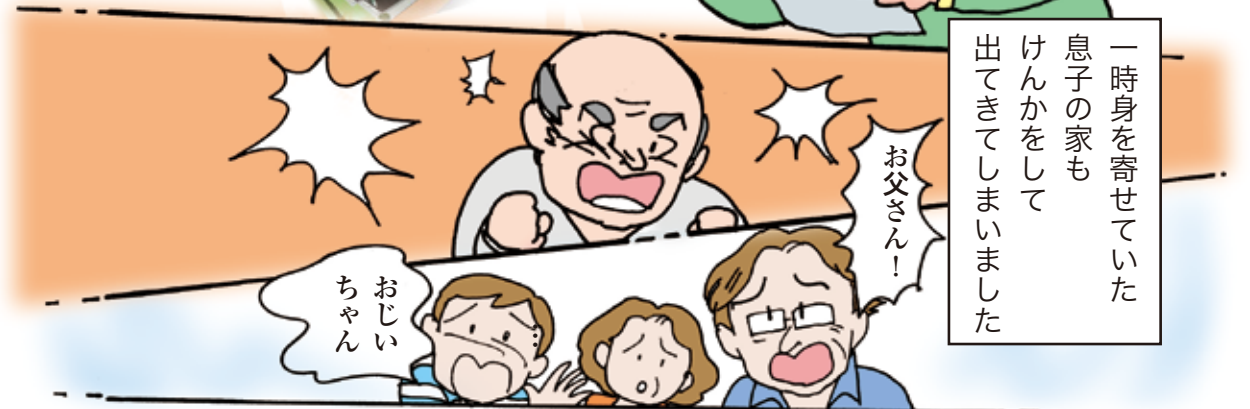
オレは
行くのやんだ！

ここさ
あと数年
住まわしてける
ほしたらここで
ポックリ
いぐっちゃ



「災害公営
住宅」すかあ

太郎さんは
ひとり暮らしの80歳
津波で奥さんを
亡くしました



一時身を寄せていた
息子の家も
けんかをして
出てきてしまいました

お父さん！

おじい
ちゃん



いいところよ

おっと！

すってん

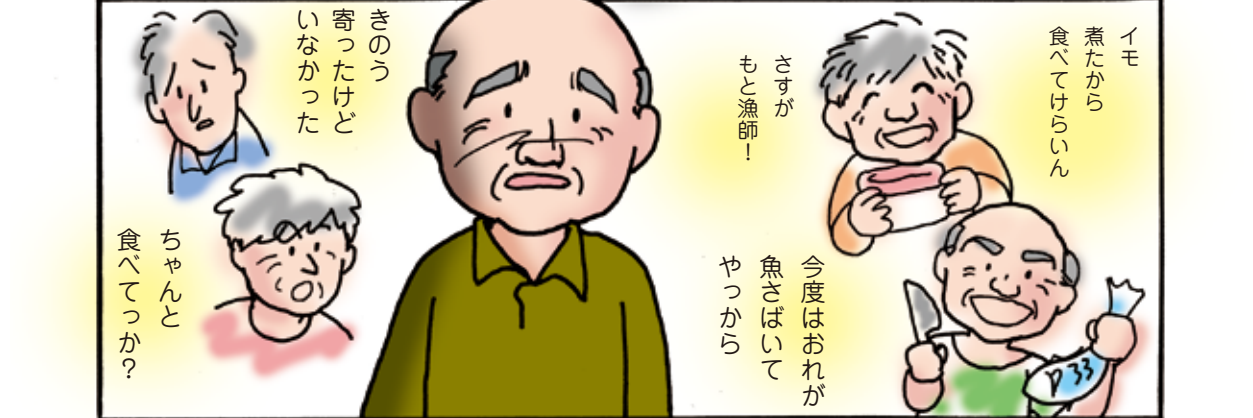
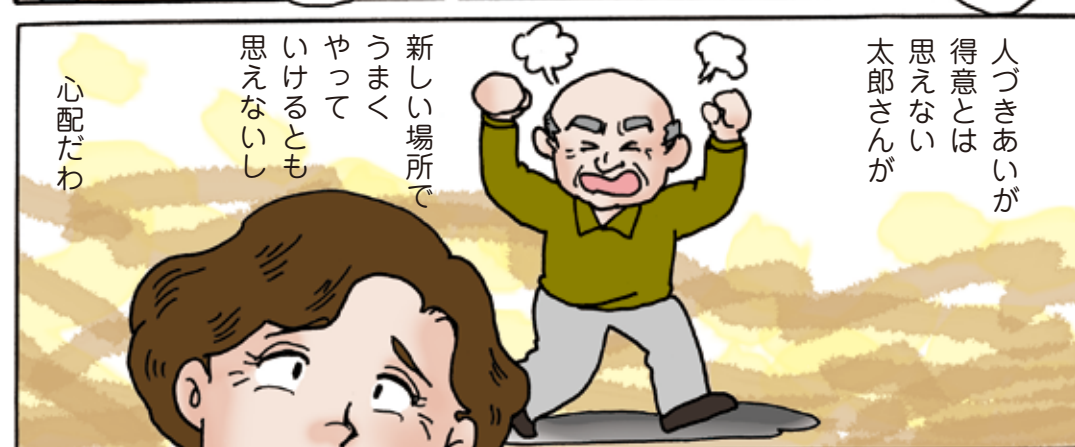
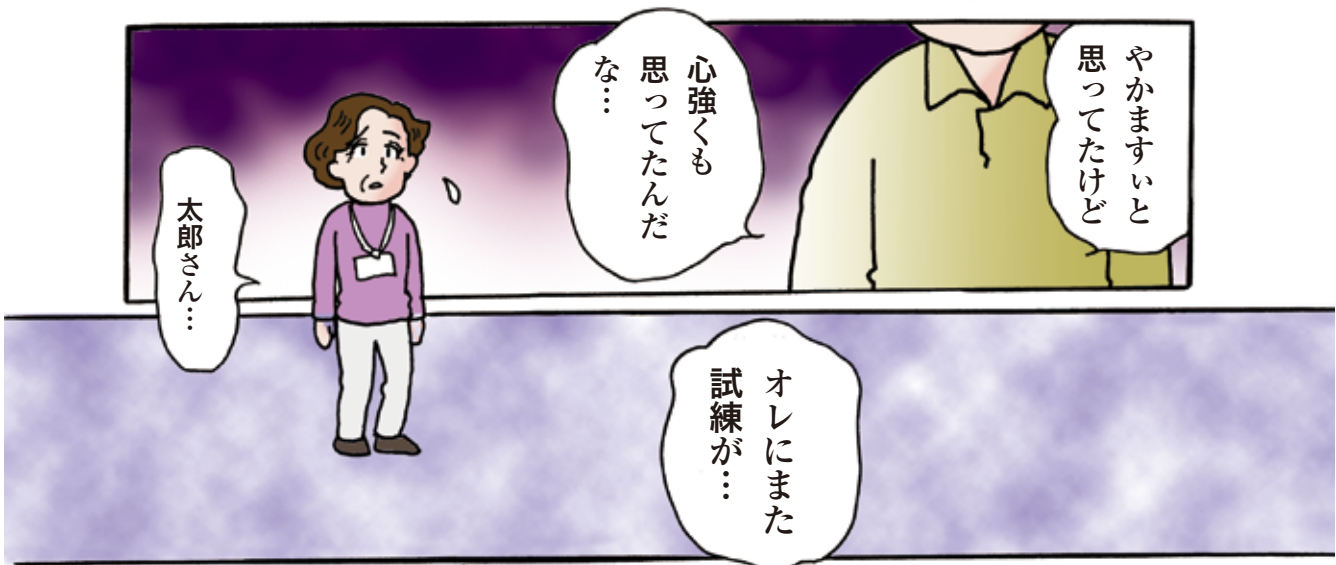


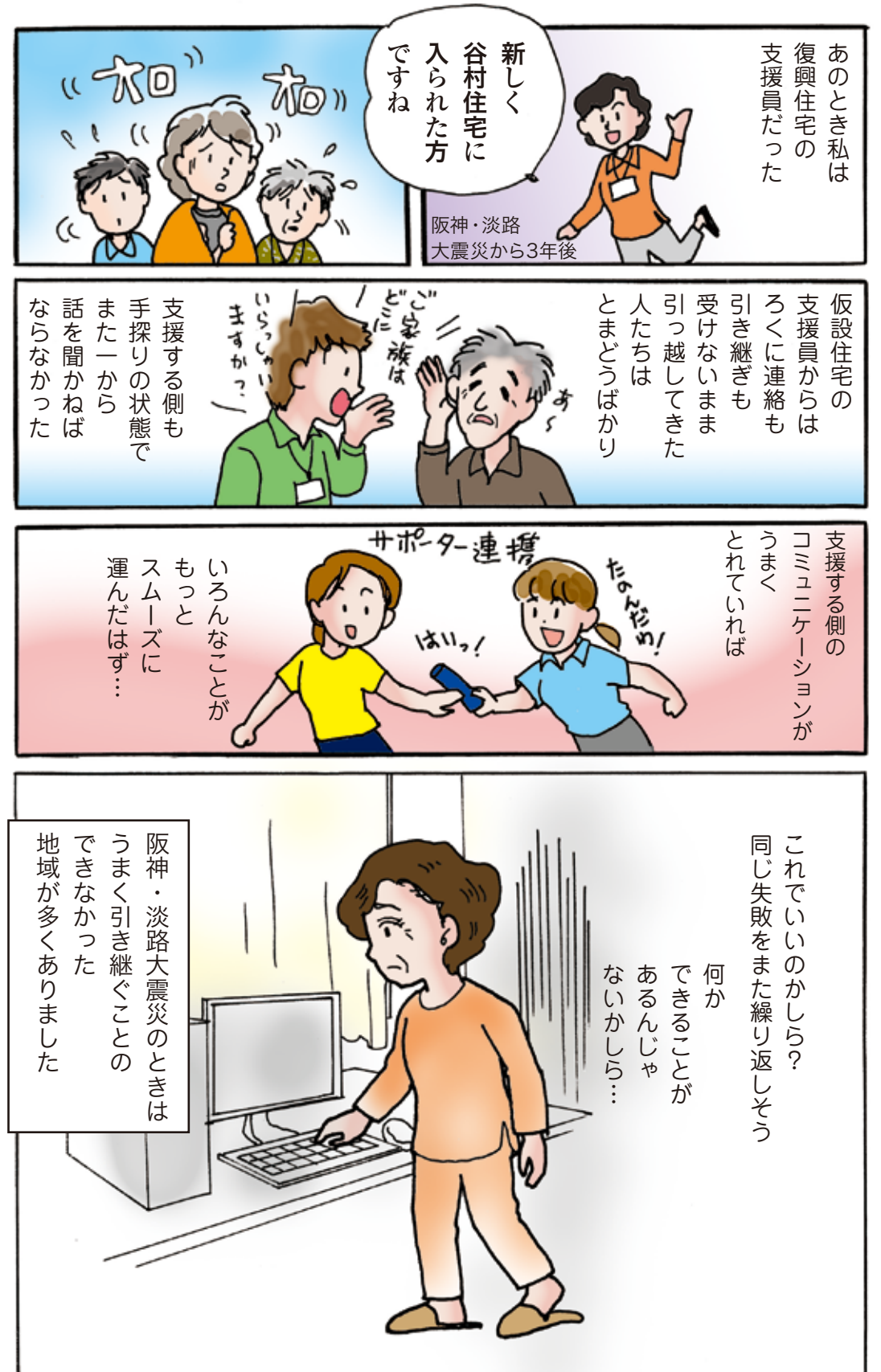
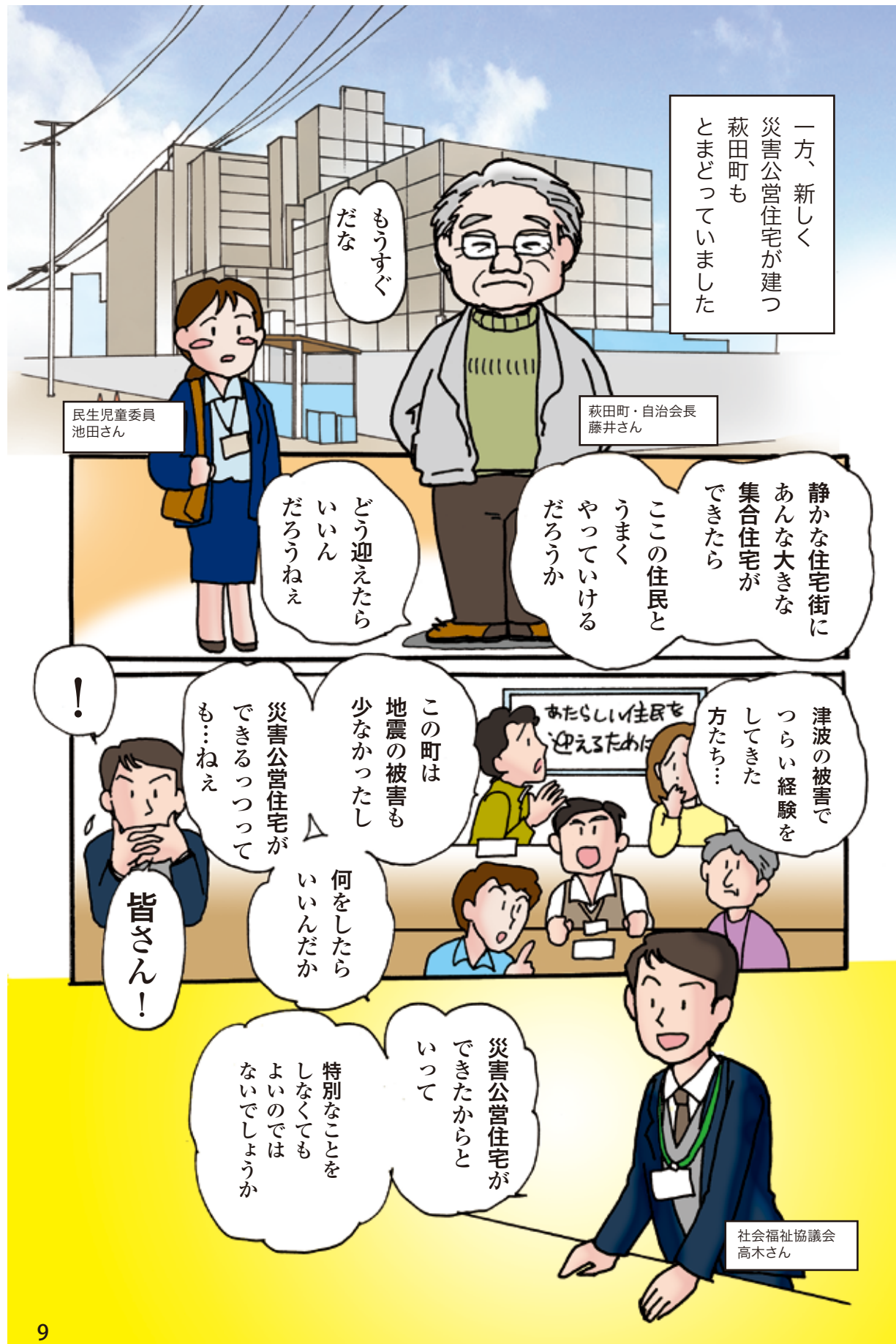
恵子さんは
ああ言うけれど

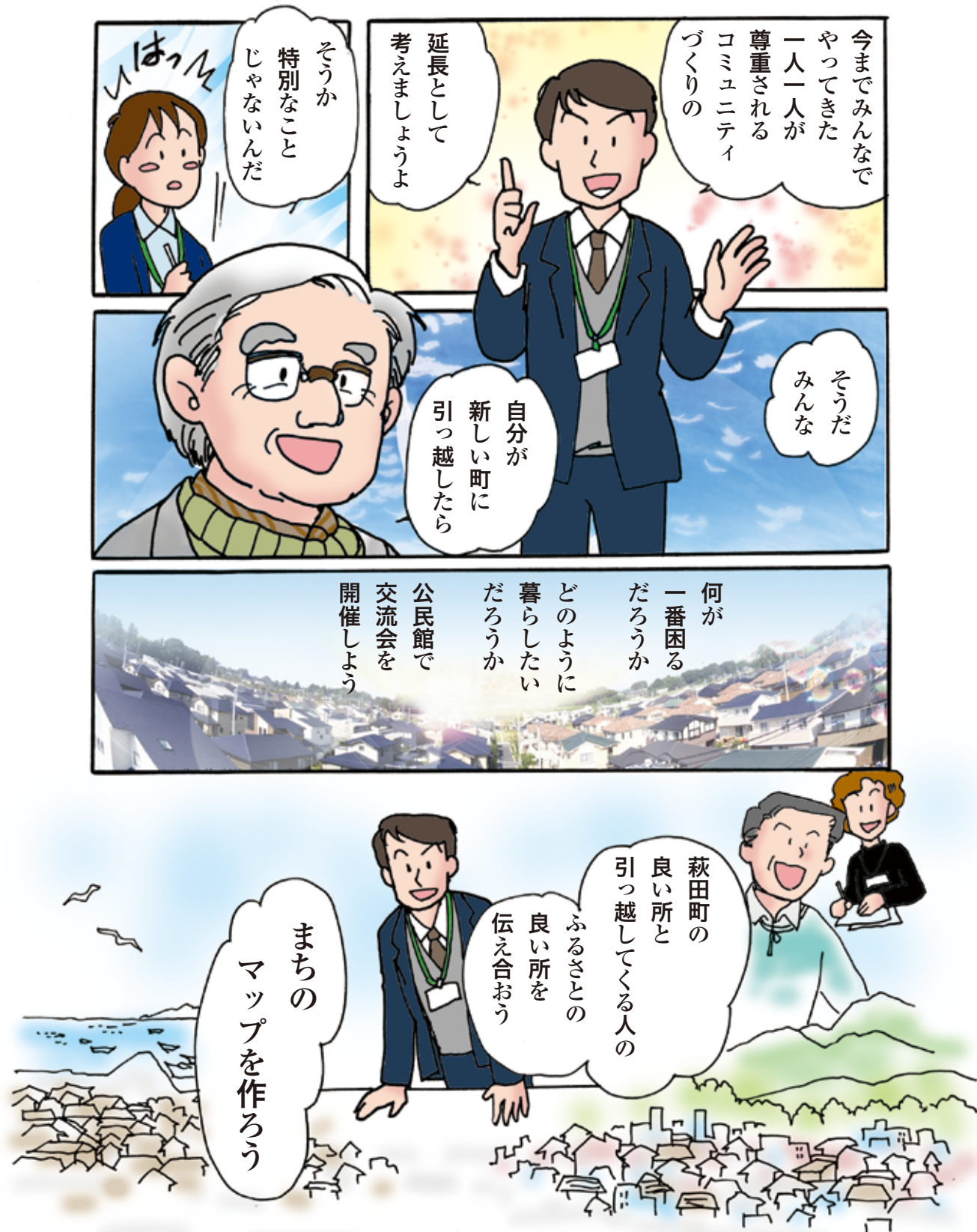
ちやっけえ字は
見えねえし

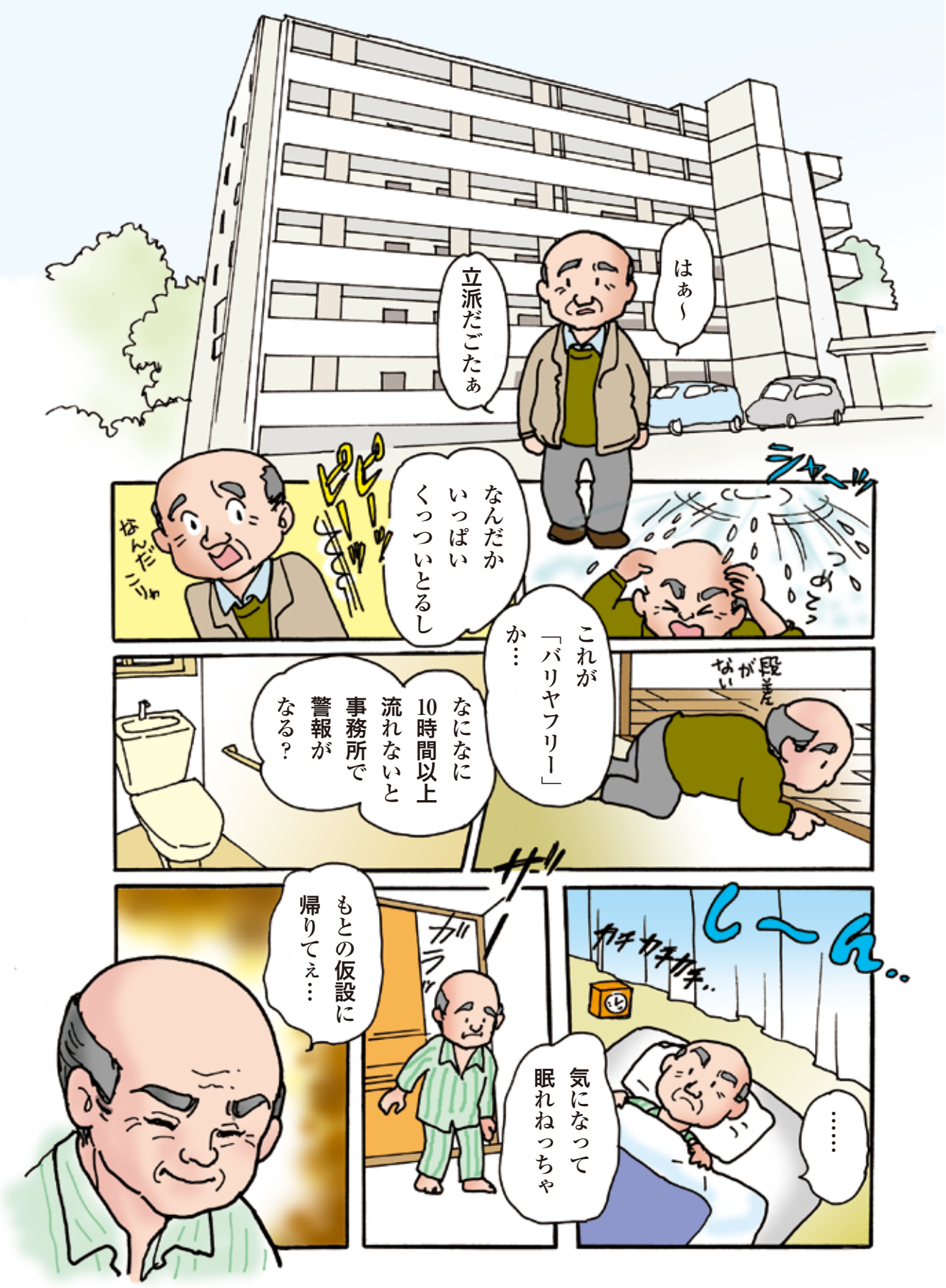
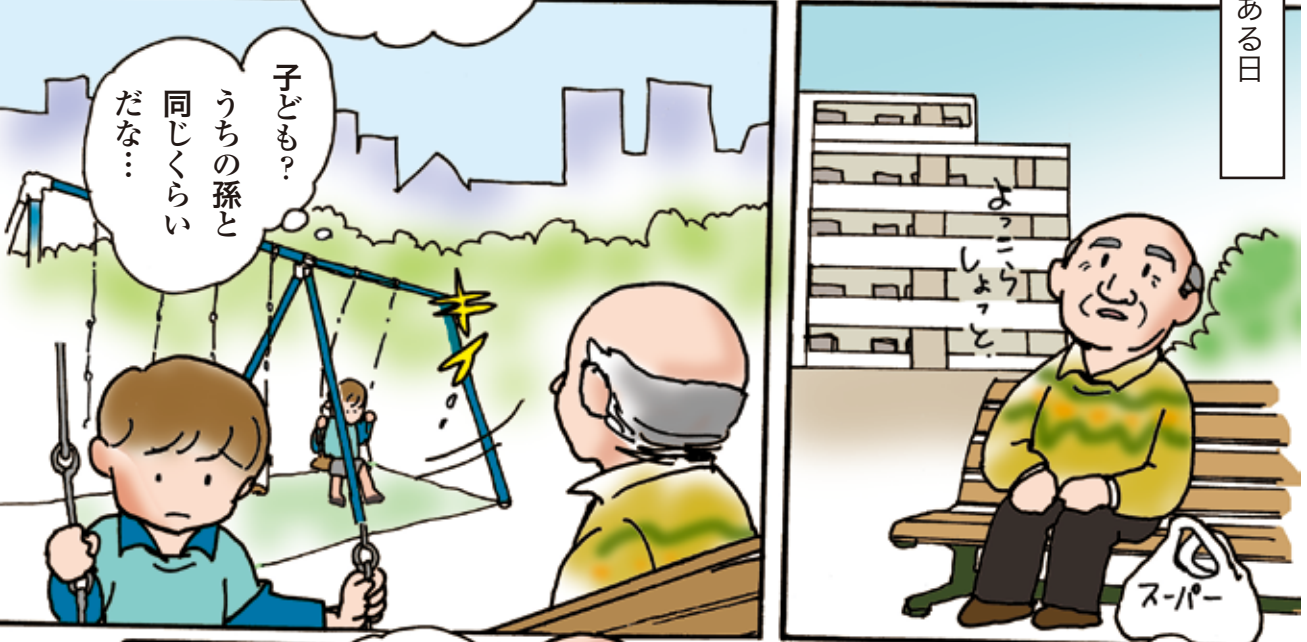
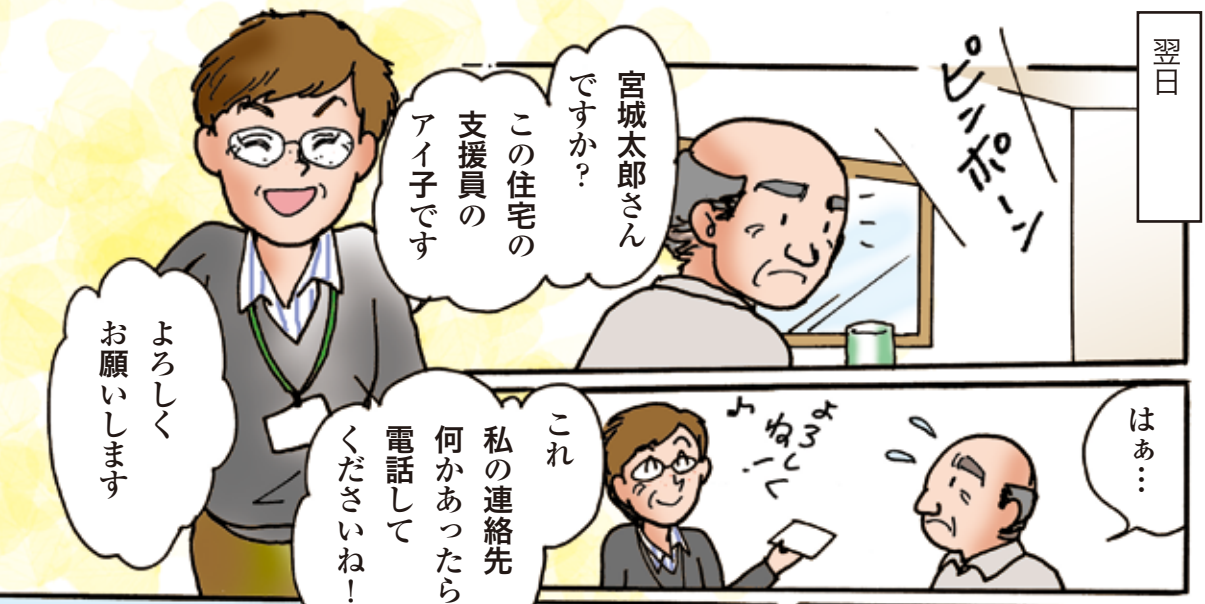
足腰は
弱ったし

新しいのは
今までのなあ...









山川仮設住宅同窓会

そして
同窓会当日



太郎さん!



太郎さん
元気だった?!

恵子さん...

支援員の
アイ子さんに
太郎さんの
ことは
よく
頼んでるから



最近のことも
聞いているのよ

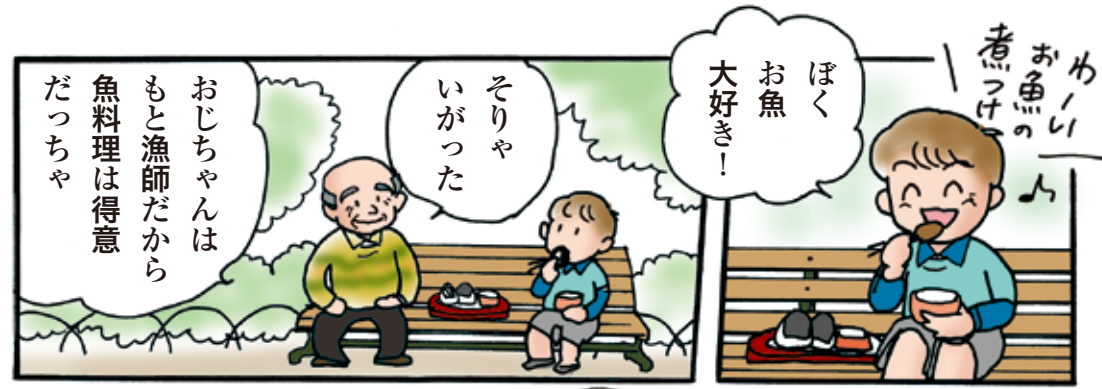
メールや
電話で
連絡
とりあってる
のよ

えっ!!

それから
同窓会は
年に2回
定期的に開催
されました



オレのこと
そんなに
気にかけて
くれたのか...



お魚の
煮つけ
わーい
お魚の
煮つけ

ぼく
お魚
大好き!

そりゃ
いがった

おじちゃん
もと漁師だから
魚料理は得意
だっちゃ



ありがとうございます

迷っちゃって...

山本と
いいです

山川仮設から
越してきました

えっ
オレもです
よろしく
お願いします



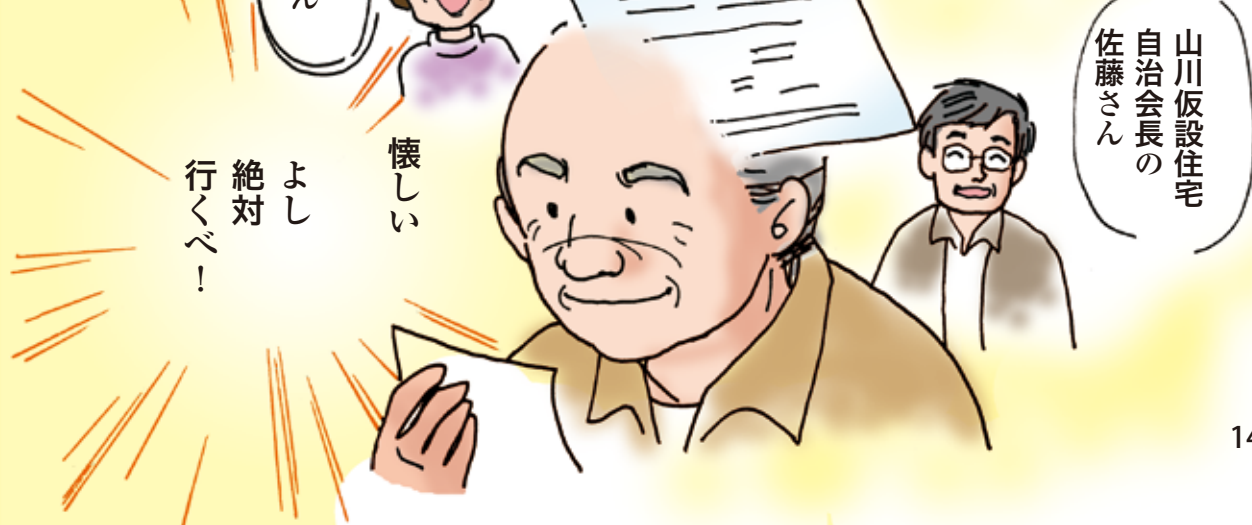
ここも
悪くないかも
しんねえ...

そして
1か月ほど
たったある日

手紙?
誰だべ?

山川仮設住宅
同窓会のお知らせ

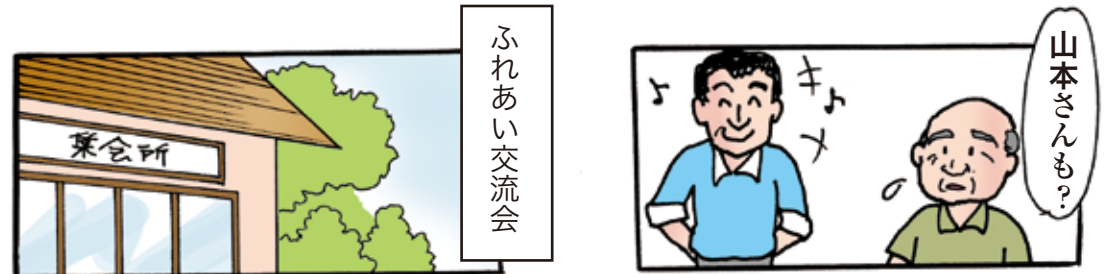
恵子さん



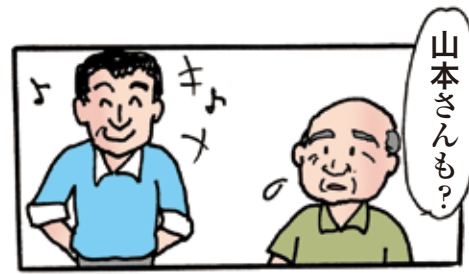
懐しい

よし
絶対
行くべ!

山川仮設住宅
自治会長の
佐藤さん



ふれあい交流会



山本さんも??



ようこそ
萩田町へ!

民生児童委員
池田さん

萩田町自治会会長
藤井さん

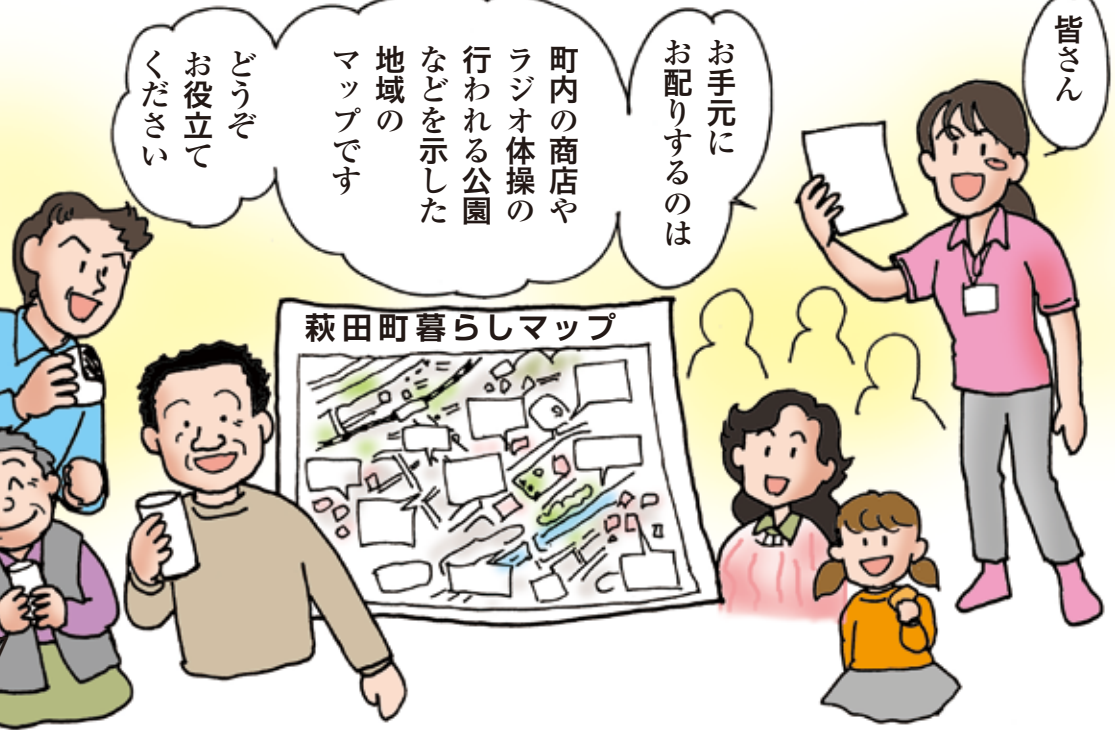
社会福祉協議会
高木さん



こちらも
漁師だった
そうですよ

え?

あんたもかい??



皆さん
お手元に
お配りするのは
町内の商店や
ラジオ体操の
行われる公園
などを示した
地域の
マップです

どうぞ
お役立て
ください

萩田町暮らしマップ



最初は
少なかった入居者も
今では大勢に

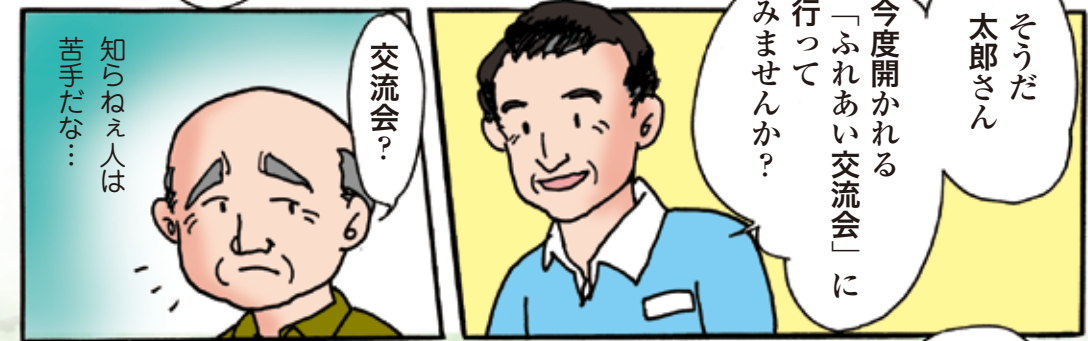
太郎さんがここに来て
3か月がたちました

太郎さん
変わらない?

山本さん一家
ともすっかり
お友だちに
なりました



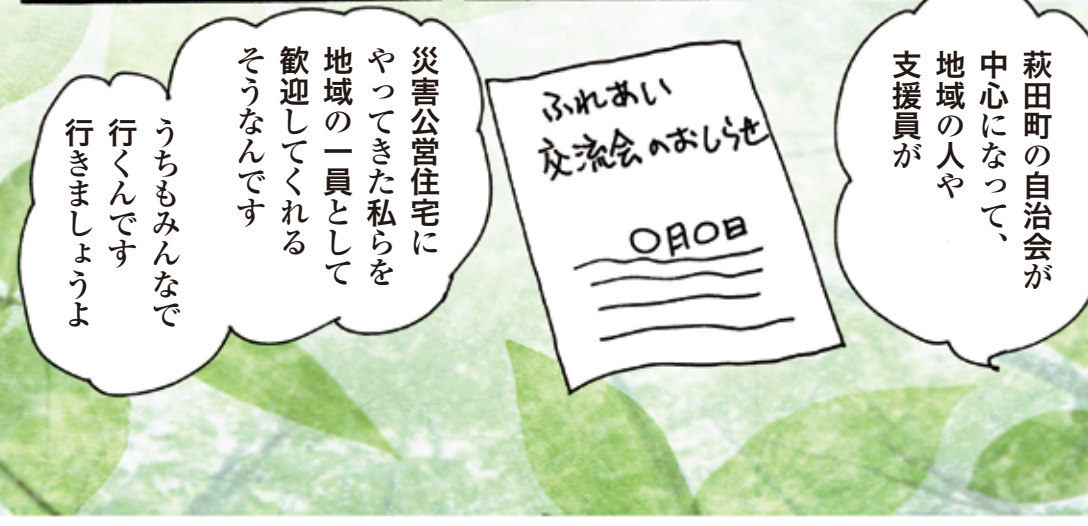
いつも
すみませんね
ありがとうございます
ごさいます



交流会?

知らねえ人は
苦手だな...

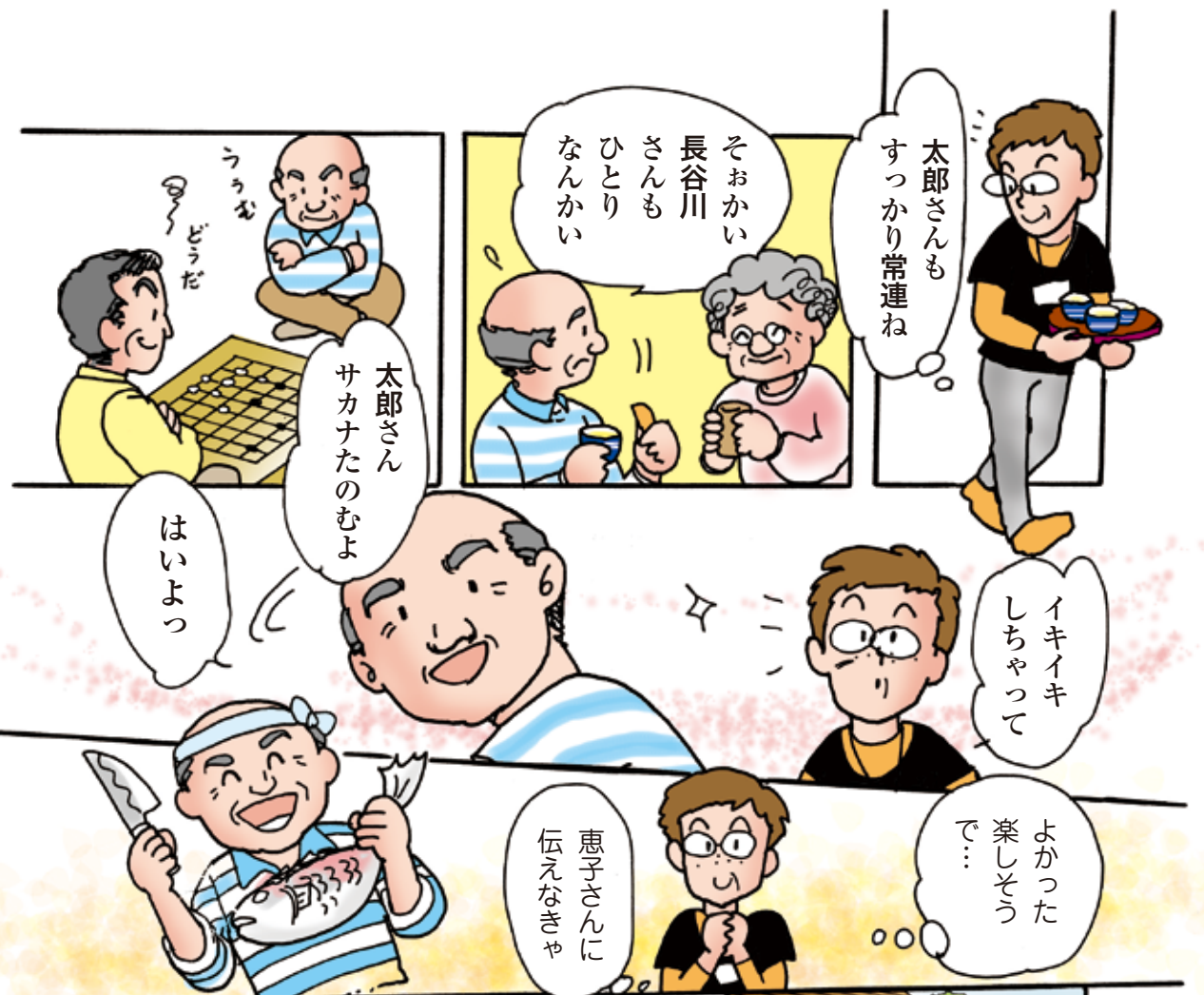
そうだ
太郎さん
今度開かれる
「ふれあい交流会」に
行って
みませんか?



萩田町の自治会が
中心になって、
地域の人や
支援員が

災害公営住宅に
やってきた私らを
地域の一員として
歓迎してくれる
そうなんです

うちもみんな
行くんです
行きますように



そおかい
長谷川
さんも
ひとり
なんかい

太郎さんも
すっかり常連ね

太郎さん
サカナたのむよ

イキイキ
しちやって

恵子さんに
伝えなきゃ

よかった
楽しそう
で...

はいよっ



長谷川
さん?

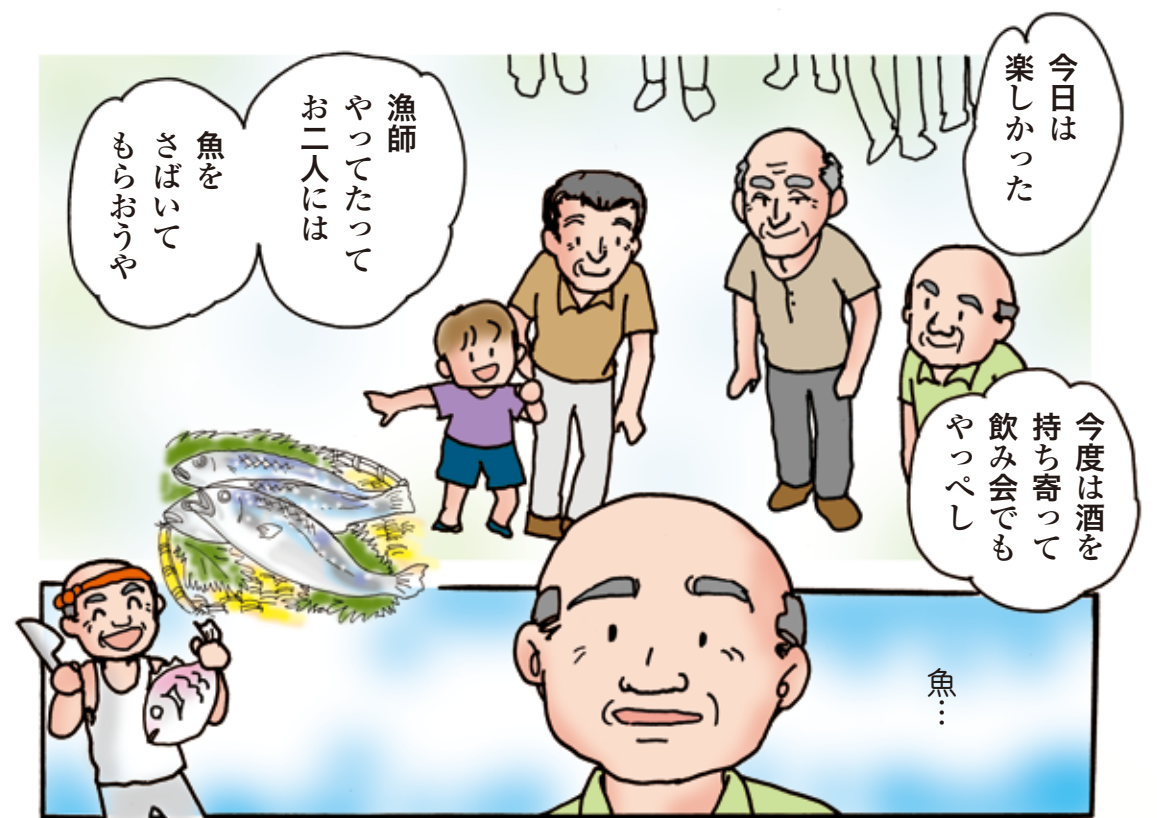


帰りに
寄ってみっか



きょうは
長谷川さん
見かけないね?

それからしばらく
たったある日



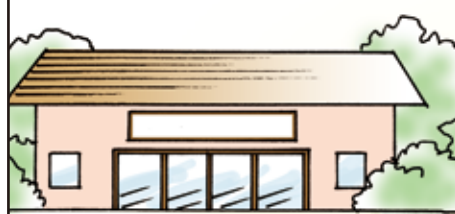
漁師
やってたって
お二人には
魚を
さばいて
もらおうや

今日は
楽しかった

今度は酒を
持ち寄って
飲み会でも
やっぺし

魚...

自治会の
協力を得て
週一回の
「お茶っこ」が
開かれるように
なりました



歓迎会を
きっかけに
災害公営住宅の
集会所では



忙しい
忙しい

他の地域の
お茶っこを
見学したり
担い手や
財源確保について
調べたり

ボランティア
リーダーの
意見を聞いたり

アイ子さんも
お茶っこ
立ち上げに
あたって

地域の支え合い体制について



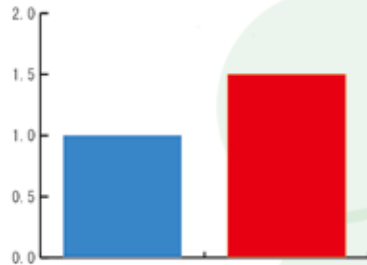
保健師
地域包括支援センター 井関さん
社協の課長



今回の長谷川さんの件で思うのは

支援員 アイ子さん

また
高齢者だけでなく
中年層の
閉じこもりがちな
独居男性も
増えています



災害公営住宅では
入居者の独居世帯は
他地域の
1.5倍に上ります



話し合いを受け
自治会長
民生児童委員
協議会会長も



民生児童委員 協議会会長

萩田町自治会長 藤井さん

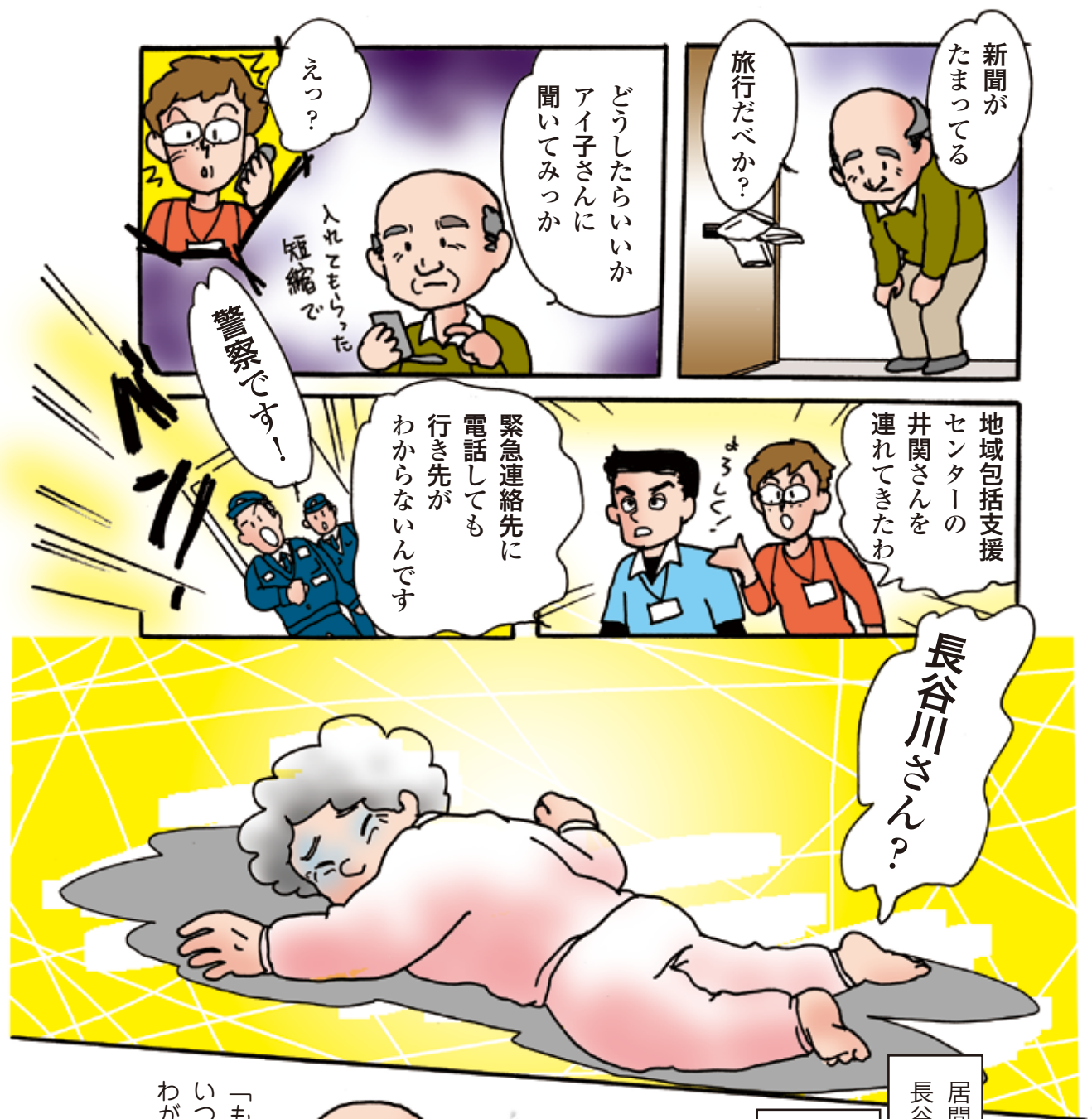
この問題について
相談し
定例会の議題に
あげてもらった
になりました

介護や
ひきこもりで
出てこない
人も多い

家族と
同居
していても

お茶っこ
にも来ない
閉じこもり
がちの人が
多くて
心配

長谷川さん
だけじゃない



新聞が
たまってる

旅行だべか?

どうしたらいいか
アイ子さんに
聞いてみつか

えっ?

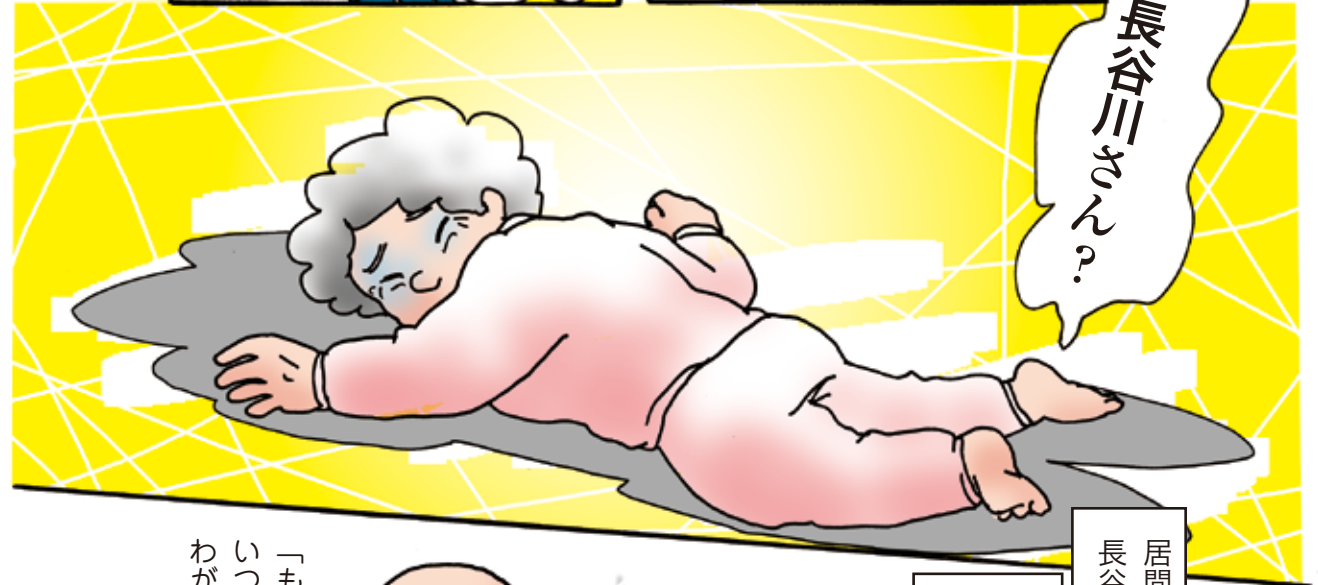
入れてもらった
短縮で

警察じゃ!

地域包括支援
センターの
井関さんを
連れてきたわ

緊急連絡先に
電話しても
行き先が
わからないんです

長谷川さん?



居間で倒れていた
長谷川さん

幸い
命に別状は
ありませんでした

ここは
オレを含めて
ひとり暮らしの
高齢者が多い

「もしものとき」が
いつ来るか
わがねえんだ

もっと声かけ
見守りの輪を
広げるべきだ

閉じこもりには
本人の問題も
あるのではないか

意見交換会では
いろんな意見が
出されました

民生児童委員と
地区社協と
自治会役員を
交えた
調査報告会と

閉じこもりに
ついての
勉強会を
開催したら
どうだろう

萩田町自治会長
藤井さん

太郎さんも
参加
しません？

え？

長谷川さんを
助けた
じゃない

支援される
だけじゃなく
お互いにサポート
し合う第1歩よ
がんばって！

よおす
やってみっぺし！

それらの意見を元に
自治会、社協
民生児童委員協議会
地域包括支援センター
行政で

地域の見守り・
支え合い
体制づくり
に向けた
意見交換会を
開催することに
なりました

意見交換会を経て
地域の
閉じこもりの
実態調査を
実施

2か月に及ぶ
調査の結果

民生児童委員
地区社協等の
協力を得て

65歳未満の
閉じこもり者数
が町内に
50人以上
いることが
わかりました

また
高齢者を
対象にした
調査からも
移動手段がなくて
外出困難な人が
かなりの数に
なることが
見えて
きました

**災害公営住宅は、
まず「コミュニティのあり方を
考えるところから」**

阪神・淡路大震災の際、災害公営住宅（復興公営住宅）は、約2万6000戸が供給されました。東日本大震災の被災規模は阪神・淡路大震災以上に大きく、復興庁・住まいの復興工程表（平成25年9月末現在）によると、被災3県に平成27年度末までに2万953戸、28年度以降にさらに4074戸（調整中含む）、合計2万5027戸の供給が計画されています。供給にあたっては、被災者のこれまでの生活やコミュニティに配慮した建物環境と生活支援のあり方を検討する必要があります。

建物に関しては、一か所に大規模につくるのではなく、できるだけ小規模で地域の環境と調和するようにつくることが重要です。また、構造集合形態においても、鉄筋コンクリート構造（RC）の中・高層ではなく、低層で接地性があり地場の木材を活用するなど、被災者のこれまでの生活様式となじむようつくり方が求められます。

災害公営住宅に入居した被災者のコミュニティづくりを支援し、住民相互の支え合いをいかに形成していくかについては、阪神・淡路大震災の経験から学ぶべきことがあります。被災者に高齢者が多いうえに、弱い立場の人の優先的な入居に配慮すると、自ずと災害公営住宅には支援を必要とする被災者が多く集中する

ことになりまます。阪神・淡路大震災の被災地では、各団地に生活援助員（LSA）などを配置し、見守りや一時的な生活支援を行いました。それらは、生活に不安のあるひとり暮らしの高齢者などにとっては、支援が受けられるという面ではよかったのですが、住民同士のつながりや支え合いを阻害することにもつながりました。兵庫県が、災害公営住宅の入居者を対象に実施した調査では「仮設住宅での生活のほうがよかった」「仮設住宅での人のつながりが災害公営住宅に移って、なくなってしまう」と回答した人が少なからずいました。災害公営住宅のほうが住戸の広さや設備環境の面で居住の質が高くなってきているにもかかわらず、入居者同士の人づきあいが少なく孤立化したことが、仮設のほうがよかったという声につながったのです。

これらの経験をふまえると、災害公営住宅ごとに入居者を直接支援するスタッフを配置するのではなく、災害公営住宅の住民と周辺地域の住民を一体的にとらえて、住民同士の交流や支え合いが活発に行われることを支援するコミュニティづくりを担うスタッフを配置する必要があります。

また、サロンなどを行うコミュニティの交流拠点を災害公営住宅の住棟内ではなく、独立した建物として、周辺住民も利用しやすい位置に整備することが求められます。

児玉善郎さん 日本福祉大学社会学部 教授

専門分野は福祉住環境。阪神・淡路大震災の際は神戸で被災し、住民主体の復興まちづくりの支援、高齢者・障害者向けケア付き仮設住宅や復興公営住宅の調査研究に携わる。現在は、東日本大震災被災地の復興支援の研究に取り組む。

● 解説 ●

「未来の暮らし
— 考えるのは私たち」
で伝えたいこと



宮城県における災害公営住宅は、発災から3年経った現時点でもいまだ計画の約2%（266戸）の完成にとどまっている。

こうした状況のなか、仮設住宅等に暮らす被災者の方々にとっては、災害公営住宅はいつ建つのか、どこに建つのか、どんな建物なのか、医療機関や買い物は近くでできるのか、そこで初めて出会う入居者とうまくやっていけるだろうか、今までのように何か困った時に相談できる人は身近にいるのだろうか、これまで3年間支え合ってきた仮設住宅の人たちとはまた会えるのだろうかなど、災害公営住宅に転居するという事は、「恒久住宅に移れて良かった」という単純なことではなく、いろいろなことに悩みひとつひとつ選択しながらでないと進まない、ということを阪神・淡路大震災の経験者から聞かされてきた。

その一方で、身近に被災者がいない人たちにとっては、「災害公営住宅が近くに建つらしいって聞かされてもねえ、何を準備したらいいのかイメージできないんだよねえ」というのが現実だろう。

被災者の方々には待ちに待った災害公営住宅も、周辺地域の人たちにとっては事前に情報が知らされ、早めから受け入れの準備をしておかないと、突然建て突然入居してきた住民としか映らないかもしれない。

このマンガは、仮設住宅に暮らす被災者の方々がスムーズに災害公営住宅に転居されるとともに、災害公営住宅の周辺地域のみなさんに快く受け入れられて、新しい地域での生活の第一歩を踏み出していきたいという思いを込めて作成した。原案は、阪神・淡路大震災において、震災当時仮設住宅で支援に携わり、東日本大震災では仮設住宅での暮らしを支える支援員の研修講師等を担っていた永坂美晴さん（兵庫県明石市望海在宅介護支援センター長）によるものである。

災害公営住宅が建つことで、地域にたくさんの方が転居してくるが、入居する人は地域の貴重な人材と考えることもできる。転居する人も地域の人もお互いに「これならできる」という役割探しを心がけ、もしも困った課題が起きた場合には、みんなで解決法を考えることが、誰もが住みよい地域にまた一步近づくことになるだろう。

ぜひ、子どもも含め、みんなで読み、話し合っ、新しい時代の支え合いのある地域づくりをめざしたいものである。



災害公営住宅とは？



災害公営住宅とは

災害により住宅を失い、自ら住宅を確保することが困難な人に対して、地方自治体が国の補助を受けて整備する住宅のことです。

災害により市内で滅失した住宅の5割を限度に、国の補助を受けて建設することができます。

災害公営住宅を整備する手法としては、

- ① 自治体が直接建設する方法
- ② 民間事業者等が建設した住宅を自治体がい取りする方法
- ③ 民間事業者等が建設した住宅を自治体が一定期間借り上げる方法

があります。それぞれの自治体が実情に応じた最適な手法を選択し、災害公営住宅の早期整備をめざします。

※災害公営住宅を「復興住宅」「復興公営住宅」と表現する場合がありますが、ここでは「災害公営住宅」と表記します。

災害公営住宅の想定家賃

想定世帯	世帯員分 合算 年間収入	50㎡(15坪)・1LDK		65㎡(20坪)・2LDK		80㎡(24坪)・3LDK	
		集合住宅	一戸建て	集合住宅	一戸建て	集合住宅	一戸建て
单身	0円	6,500		8,400		10,400	
	～100万円	11,000		14,300		17,600	
	～200万円	21,000		27,500		33,800	
	～300万円	36,000		46,800		57,600	
	～400万円	48,600		63,200		77,700	
夫婦	0円	6,500	8,400	8,400	11,000	10,400	13,500
	～100万円	6,500	8,400	8,400	11,000	10,400	13,500
	～200万円	20,000	26,000	26,000	33,800	32,000	41,600
	～300万円	27,900	36,300	36,300	47,200	44,700	58,100
	～400万円	41,500	54,000	54,000	70,200	66,400	86,400
夫婦 子供1人	0円	6,500	8,400	8,400	11,000	10,400	13,500
	～100万円	6,500	8,400	8,400	11,000	10,400	13,500
	～200万円	11,000	14,300	14,300	18,600	17,600	22,900
	～300万円	21,100	27,500	27,500	35,700	33,800	44,000
	～400万円	36,000	46,800	46,800	60,800	57,600	74,800
夫婦 子供2人	0円	6,500	8,400	8,400	11,000	10,400	13,500
	～100万円	6,500	8,400	8,400	11,000	10,400	13,500
	～200万円	11,000	14,300	14,300	18,600	17,600	22,900
	～300万円	20,000	26,000	26,000	33,800	32,000	41,600
	～400万円	27,900	36,300	36,300	47,200	44,700	58,100

※その年ごとの年収により、家賃は変動します。実際の家賃算定は、収入から親族控除や障害者控除などを減じて算出されます。
※黄色色の部分は、東日本大震災特別家賃低減事業で、6年目を段階的に本来の家賃になります。

表の家賃は想定のもので、実際の家賃については、各自治体によって異なりますので、入居希望の自治体へお問い合わせください。



入居できる人

- ・ 東日本大震災により滅失した住宅に居住していた人
- ・ 被災地における市街地の整備改善や、住宅の供給にかかると事業の実施により移転が必要になった人

なお、通常の公営住宅とは異なり、「同居する親族が必要」「収入が一定水準以下であること」といった要件はありません。

※「滅失した住宅」とは…全壊・全焼・全流失した住宅、大規模半壊・半壊で、解体を余儀なくされた住宅



入居期間

原則として入居期間に制限はありません。

ただし、入居して3年以上経過した人で収入が高額な人は家賃が増額されます。また、入居して5年以上経過した人で収入がさらに高額な人については、住居の明け渡しが必要になります。



家賃

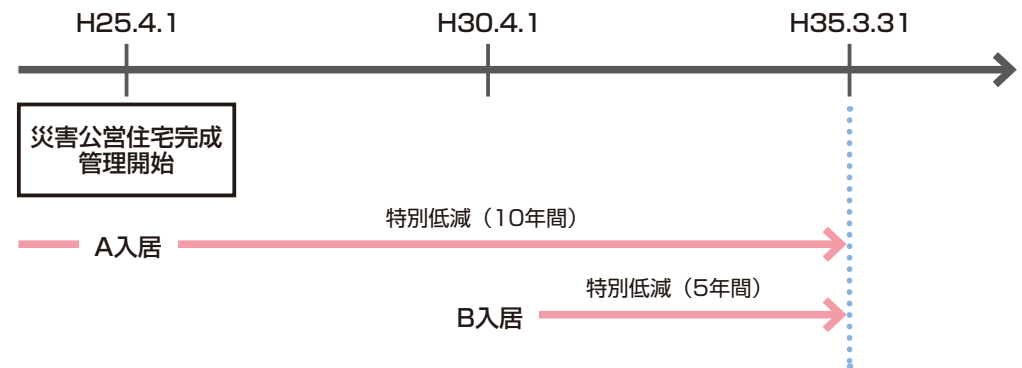
一般の公営（市営・県営）住宅と同一の家賃算定により決定します。

市町村	地区・団地名	計画戸数	入居予定(年度)	
仙台市	11 霊屋下地区	33戸	H26	
	12 落合地区	112戸	H26	
	13 芦の口地区	39戸	H26	
	14 六丁の目中町地区【その他集合住宅(公募買取)】	43戸	H26	
	15 荒井第二地区【その他集合住宅(公募買取)】	34戸	H26	
	16 中倉地区【その他集合住宅(公募買取)】	58戸	H26	
	17 梅田町地区【その他集合住宅(公募買取)】	66戸	H26	
	18 幸町南地区【その他集合住宅(公募買取)】	38戸	H26	
	19 燕沢東地区【その他集合住宅(公募買取)】	63戸	H26	
	20 あすと長町(26街区)地区【その他集合住宅(公募買取)】	163戸	H26	
	21 あすと長町(70-2街区)地区【その他集合住宅(公募買取)】	96戸	H26	
	22 大和町地区【その他集合住宅(公募買取)】	103戸	H26	
	23 あすと長町(54街区)地区【その他集合住宅(公募買取)】	68戸	H26	
	24 小田原地区【その他集合住宅(公募買取)】	58戸	H26	
	25 宮城野地区【その他集合住宅(公募買取)】	88戸	H26	
	26 田子西第二地区【その他集合住宅(公募買取)】	168戸	H26	
	27 泉中央南地区【その他集合住宅(公募買取)】	193戸	H26	
	28 燕沢地区【その他集合住宅(公募買取)】	55戸	H26	
	29 新田東地区【その他集合住宅(公募買取)】	35戸	H26	
	30 六丁の目駅周辺地区	115戸	H26	
	31 卸町駅周辺地区	100戸	H26	
	32 荒井南第一地区	45戸	H27	
	石巻市	1 黄金浜地区【黄金浜2地区】	58戸	H26
		2 吉野町一丁目地区【湊地区】	158戸	H27
		3 黄金浜(北)地区【黄金浜1地区】	92戸	H26
		4 大街道西二丁目地区	15戸	H26
		5 大街道北二丁目地区	39戸	H27
		6 中央一丁目地区	51戸	H27
		7 駅前北通り一丁目地区	65戸	H27
		8 泉町四丁目地区	28戸	H27
		9 中里一丁目地区【中里地区】	28戸	H27
		10 新蛇田地区	333戸	H26
		20戸	H26	
11 新沼地区【渡波新沼地区】		29戸	H26	
12 筒場地区【湊筒場地区】		43戸	H26	
13 根上松地区		20戸	H25	
14 沖六勺(万石浦A)地区		35戸	H25	
15 沖六勺(万石浦B)地区		26戸	H25	
16 中里七丁目地区		20戸	H25	
17 南中里一丁目地区		48戸	H25	
18 (雄勝)大須地区		1戸	H26	
19 (雄勝)羽板・桑浜地区		3戸	H27	
20 不動町二丁目地区		24戸	H27	
21 新蛇田南地区		300戸	H27	
22 黄金浜南地区【黄金浜3地区】		15戸	H26	
23 浜松町地区		26戸	H26	
24 栄田地区		15戸	H26	
25 新蛇田E地区【新蛇田地区】		170戸	H26	
26 あげぼの北地区		160戸	H27	
27 新渡波地区	51戸	H27		



被災者に対する家賃補助

特に収入の低い入居者については、建物の管理開始から5年間は家賃が低減されます。その後、6～10年目は段階的に家賃の低減額が減少して、11年目以降は本来の家賃となります。



建設戸数

宮城県では、沿岸市町だけではなく内陸部の市町も含め21の市町に15,608戸の災害公営住宅を建設予定です。すでに9,559戸(計画の約6割)が建設に着手しており、平成26年末までに1,352戸が、平成27年末には4,416戸が、2年後の平成28年末には3,791戸が完成する予定です。

平成26年1月末現在、宮城県内では表のように建設・整備が進んでいます。

災害公営住宅の整備状況について

事業着手したもの 平成26年1月31日現在

市町村	地区・団地名	計画戸数	入居予定(年度)
仙台市	1 田子西地区	176戸	H26
	2 荒井東地区	197戸	H26
	3 鹿野地区	70戸	H26
	4 若林西地区	152戸	H26
	5 北六番丁地区	12戸	H25
	6 上原地区	27戸	H26
	7 鶴ヶ谷第二地区	28戸	H26
	8 荒井東地区(二期)	101戸	H26
	9 通町地区	142戸	H26
	10 霊屋地区	88戸	H26

市町村	地区・団地名	計画戸数	入居予定(年度)
大崎市	4 古川駅前大通住宅【古川地区】	35戸	H26
	5 古川七日町住宅【古川地区】	30戸	H26
	6 古川十日町住宅【古川地区】	20戸	H26
亘理町	1 荒浜地区【荒浜西木倉地区】	100戸	H26
	2 下茨田地区【亘理下茨田地区】	125戸	H27
	3 上浜街道地区【亘理上浜街道地区】	125戸	H27
	4 吉田大谷地地区	50戸	H27
	5 吉田大谷地地区	10戸	H26
	6 吉田大谷地地区(防集)	1戸	H26
	7 吉田南河原地区	1戸	H26
	8 荒浜中野地区	20戸	H26
	9 荒浜中野地区(防集)	8戸	H26
山元町	1 新山下駅周辺地区第1期	18戸	H25
		32戸	H25
	2 新山下駅周辺地区第2期	25戸	H25
		15戸	H27
	3 新山下駅周辺地区(市街地整備一括発注)	261戸	H27
	4 新坂元駅周辺地区(市街地整備一括発注)	64戸	H27
松島町	1 磯崎華園地区	17戸	H26
	2 磯崎美映の丘地区	23戸	H26
	3 磯崎美映の丘地区(その2)	12戸	H26
七ヶ浜町	1 菖蒲田浜地区	100戸	H27
	2 松ヶ浜地区	32戸	H27
	3 花洲浜地区【花洲浜五月田地区】	50戸	H27
	4 吉田浜地区	6戸	H27
	5 代ヶ崎浜地区	24戸	H27
利府町	1 加瀬地区	25戸	H25
大郷町	1 中村地区	3戸	H26
涌谷町	1 浜江地区	28戸	H27
	2 六軒町裏地区	8戸	H26
	3 中江南地区	12戸	H27
美里町	1 牛飼地区	24戸	H25
	2 中埜地区	6戸	H25
	3 練牛地区	10戸	H25
女川町	1 女川町民陸上競技場跡地地区【陸上競技場内】	200戸	H25
	2 出島地区	27戸	H26
	3 大石原浜地区	1戸	H26
南三陸町	1 入谷桜沢地区【入谷地区】	42戸	H25
		9戸	H25
	2 歌津名足地区【名足地区】	28戸	H25
		5戸	H25
	3 伊里前地区	50戸	H27
		10戸	H27
	4 戸倉地区	70戸	H27
		10戸	H27
	5 志津川東(第1)地区	80戸	H27
	6 枅沢地区	20戸	H26
21市町	147地区	9,719戸	

※計画戸数は現時点のものであり、設計内容により変更になることがあります。

※【 】の地区・団地名は宮城県復興政策課ホームページで公表している「災害公営住宅計画」で使用している名称です。

<http://www.pref.miyagi.jp/site/ej-earthquake/seibijoukyou-sendai.html>

市町村	地区・団地名	計画戸数	入居予定(年度)
塩竈市	1 伊保石地区(一期)	31戸	H25
	2 錦町地区	40戸	H26
	3 浦野野々島地区	15戸	H26
	4 浦戸桂島地区(一期)	12戸	H26
	5 浦戸桂島地区(二期)	2戸	H27
	6 浦戸寒風沢地区	11戸	H26
	7 浦戸朴島地区	5戸	H26
	8 北浜地区	80戸	H27
気仙沼市	1 南郷地区(南気仙沼小学校跡地)	165戸	H27
	2 四反田地区	70戸	H27
	3 鹿折地区	285戸	H27
	4 南気仙沼地区	320戸	H27
	5 階上地区	75戸	H26
	6 小泉地区	30戸	H26
	7 津谷地区	16戸	H26
	8 面瀬地区	120戸	H27
	9 大谷地区	65戸	H27
	10 牧沢地区	200戸	H27
	11 大沢地区	25戸	H26
	12 只越地区	11戸	H26
	13 小鱈地区	18戸	H26
	14 大浦地区	18戸	H26
	15 唐桑(鯖立)地区	9戸	H27
	16 唐桑宿(明戸)地区	17戸	H27
名取市	1 下増田地区	50戸	H27
多賀城市	1 桜木地区	160戸	H26
	2 鶴ヶ谷地区	274戸	H27
	3 新田地区	48戸	H27
岩沼市	1 玉浦西地区	99戸	H26
		111戸	H26
登米市	1 迫地区【迫町佐沼地区】	32戸	H25
	2 中田地区	4戸	H25
		5戸	H25
	3 東和地区	5戸	H25
	4 豊里地区	4戸	H25
栗原市	1 若柳地区	10戸	H25
	2 栗駒地区	4戸	H25
	3 高清水地区	1戸	H25
東松島市	1 鳴瀬給食センター跡地地区	21戸	H26
	2 矢本東保育所移転跡地地区	20戸	H26
	3 小松谷地区	156戸	H26
	4 小野駅前北地区【小野駅前区画整理地内北】	23戸	H26
	5 赤井地区(川前二)	16戸	H26
	6 赤井地区(川前四番)	38戸	H26
	7 東矢本駅北地区	307戸	H27
	8 赤井地区(柳の目北)	85戸	H27
大崎市	1 鹿島台地区	45戸	H26
	2 田尻地域	5戸	H26
	3 古川駅東住宅【古川地区】	35戸	H26



建物の形態・間取り

鉄筋コンクリート構造の集合住宅（高層）、木造の二戸建て（平屋または2階建て）などさまざまな形態があります。ここでは、その一例を紹介します。

間取り例

実際の災害公営住宅

集合住宅・鉄筋コンクリートタイプ

いわゆる公営住宅と同じ建物で、間取りは1LDK～3LDKなどの3～5パターン程度が整備される予定です。面積は、45㎡～80㎡程度になります。部屋の広さは入居者が選択できます。

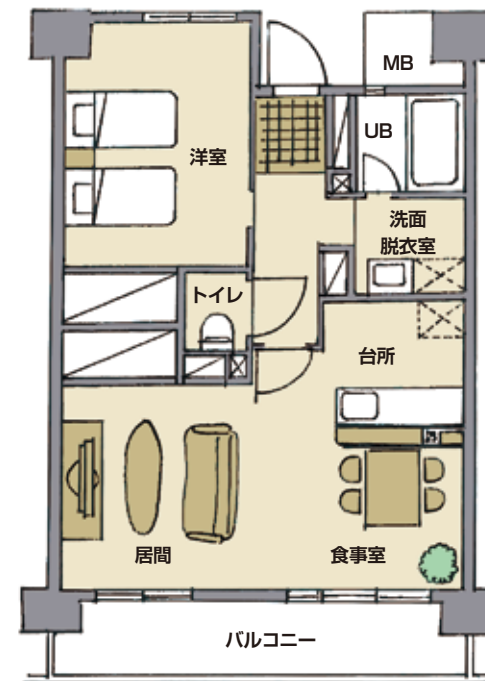
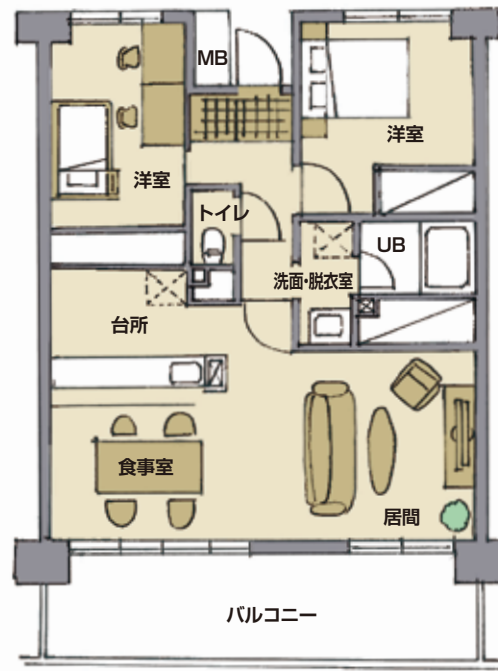
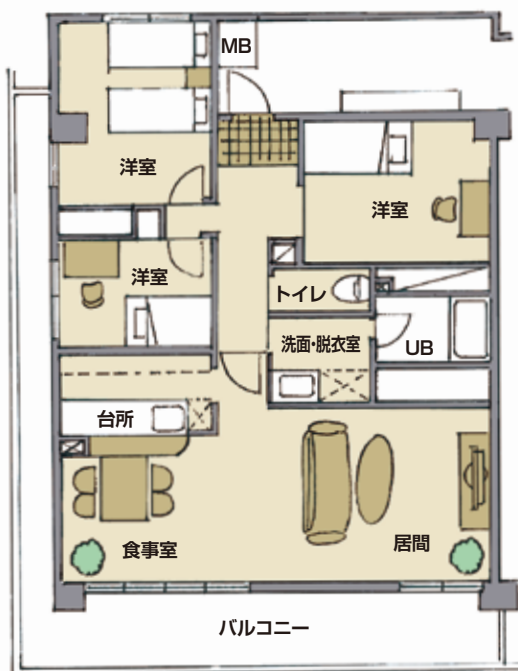
どのタイプの災害公営住宅も地域特性に配慮したまちづくりをめざします。

- バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れた住宅
 - 教育・医療・福祉分野と連携した施設等を合築・併設した住宅
 - 避難スペース、非常用電源、防災備蓄倉庫等を設置した防災的な機能の確保
- ※障害者や高齢者、健常者の区別なく、誰もが利用できるように配慮したデザイン手法

3LDK 約 80㎡ (24.20 坪)

2LDK 約 65㎡ (19.66 坪)

1LDK 約 50㎡ (15.13 坪)



県営釜石市平田団地 (岩手県釜石市)



上中島復興市営住宅 (岩手県釜石市)



石巻市沖六ヶ西復興住宅 (宮城県石巻市)

地域の特性（環境・産業・文化）を生かします

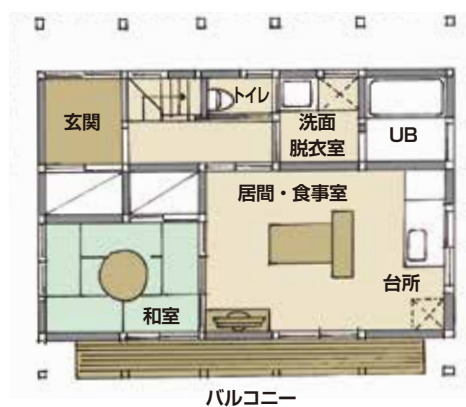
地域の景観や地形を生かし、また、歴史や文化を再生し継承するデザインや空間づくりを行うことで、地域の特性や環境に配慮した住宅の検討を行います。地元工務店などによる地域材を活用した住宅を建設することで、地域産業の振興を検討します。また、人口減少や少子高齢社会を見据えて、災害公営住宅の将来の活用方法も検討していきます。

3LDK 約 80㎡ (24.20 坪)

2F



1F



2LDK 約 65㎡ (19.66 坪)

2F



1F



一戸建て / メゾネット・木造タイプ

木造一戸建て住宅は、平屋、メゾネット、二戸一住宅などのタイプがあります。メゾネットとは2階建てのアパート・長屋のことで、二戸一住宅とは一戸建てが二軒つながったタイプの住宅です。集合住宅に比べて専有面積が広いなど利便性が高くなります。

1LDK 約 50㎡ (15.13 坪)



間取り例

実際の災害公営住宅



新山下駅周辺地区災害公営住宅 (二戸一住宅)
(宮城県山元町)



災害公営住宅・美里町御蔵場住宅
(2階建てアパート形式) (宮城県美里町)

持続可能なだれもが 暮らしやすいまちづくりに 取り組みます

基本性能の確保と 環境負荷の低減

基本的な住宅性能の確保や断熱性能の向上などによる環境負荷の低減と省エネルギー化を図り、建物の長寿命化とライフサイクルCO²削減に配慮した住宅の検討を行います。また、再生可能なエネルギー資源を活用し、最適利用するための仕組みづくりを検討します。

コミュニティの維持を 図るための取り組み

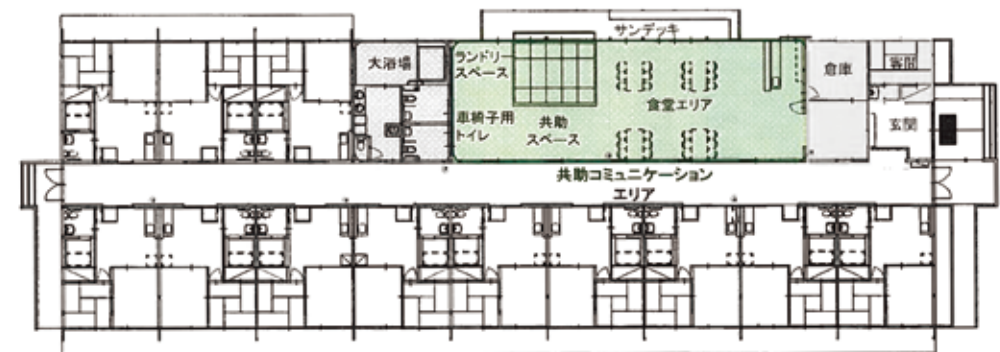
子育て世帯から高齢者世帯まで多様な世帯が生活するため、地域で支え合うことができる住宅づくりを検討します。また、多様な世帯に対応した持続性のあるまちづくり、住まいづくりを検討します。



長屋タイプ

入居者同士の共助をめざした、複数の世帯が1つ屋根の下で一緒に暮らす長屋タイプの災害公営住宅もあります。

12世帯がともに暮らす



災害公営住宅・相馬井戸端長屋（福島県相馬市）

暮らしづくりの主役は住民！ 広がる住民活動

(宮城県美里町 御蔵場住宅)

災害公営住宅で入居が始まった宮城県美里町。町では、新たな住民たちの暮らしを支える活動が活発に行われています。災害公営住宅が立地する御蔵場の自治会では、通常の地域のお茶のみ会に災害公営住宅の入居者を誘い、歓迎の意を伝える交流会を開催。入居者が地域の人と顔を合わせる場となり、住民側もどんな人が引っ越してきたのかを理解して、お互いが歩み寄る機会となりました。

また、被災世帯を含む子育て世代が多く移り住むJR東北本



中埠仮設団地でのボランティアグループ
主催のお茶のみ会



2階建てアパート形式の災害公営住宅・
御蔵場住宅(24戸)

線小^こ牛^た田^た駅^た東^たの新^た興^た住^た宅^た地^たでは、挨拶を交わすだけの関係であった住民同士を引き合わせ、顔合わせの場をつくろうと、立地する町社協が区長たちとともに「ゆとり〜とカフェ」を開催。当日は予想を超える約300人が来場し、無料で振る舞った手づくりの郷土料理「すっぽん汁」も足りなくなるほどの盛況となりました。事前にイベントのPRを兼ねて戸別訪問しながら尋ねたアンケート調査では、「地元公園を設置してほしい」などの要望が30〜40歳代から寄せられ、まちづくりへの関心の高さが伺えます。町社協では2013年(平成25)6月に、町民を対象とするコミュニティづくりに関するアンケート調査を行い、その結果を、地区社協はエリアごとに地域懇談会を開いて、住民と確認し合いました。区長や民生児童委員が自分の地域を見直し、単なるおしゃべりの場だと思っていた「お茶のみ会」の目的をあらためて考えるようになるなど、前向きな地域づくりが町内各地で始まっています。ある地域では、会員互助型ボランティアグループが結成され、住民同士で外出や買い物支援する活動を始めました。その噂を聞きつけた別の地域が関心をもち、そのボランティアグループに地元で講話をしてもらい、自分たちでも取り組めないかと動き出したと言います。一人でも多くの人が顔見知りになり、必要なときに支え合える豊かな地域にしようと、コミュニティリーダーたちが意識的に動き出している美里町。町を形成する主役は、行政でも専門機関でもなく、一人ひとりの住民なのだということが実感させられます。

新しい住民の暮らしを 支える手づくりのガイドブック

(宮城県仙台市青葉区 片平地区)

2013(平成25)年3月、宮城県仙台市青葉区片平地区の住民たちが、まちのガイドブック『ウエルカム片平』を完成させました。同地区に災害公営住宅が建設されることが作成のきっかけです。

作成の中心となったのは、片平地区連合町内会を中心に、片平地区社会福祉協議会や片平地区民生委員児童委員協議会、片平丁小学校、片平市民センター・児童館などで結成した「片平地区まちづくり会」。「はじめての土地での生活は、少なからず不安があると思う。災害公営住宅やみなし仮設住宅(借り上げ賃貸住宅)で暮らす人たちを、同じ地域の一員として歓迎したいと思っています」と、片平地区連合町内会の会長であり、片平地区まちづくり会会長の今野均さんは話します。片平地区では、2014(平成26)年度からの入居をめざし、地区内の^{おたまやした}霊屋^{おたまやした}下町内会に2か所140戸の災害公営住宅の建設が予定されているほか、地区内のみなし仮設住宅には、約40世帯が入居。そういった経緯を受け、片平地区まちづくり会では、みなし仮設住宅や災害公営住宅に入居す



「ウエルカム片平」。生活・福祉情報だけでなく、地域の歴史や人々の暮らしなどについても詳しく紹介されている。A4判64頁フルカラー

る人たちなど、新たに住民となる人たちが地域になじみやすいようにと、地区内にある医療機関や防災マップ、まち案内などを掲載したガイドブックの作成を決意しました。ガイドブックには、震災時に町内会が担った避難所運営やその後の防災活動の経験を生かした「地域防災マップ」を含め、「病院マップ」「生活便利マップ」といった3つのマップを掲載。生活に役立つ情報のほかにも、6地区8町内会ごとのまちの名所や歴史、お店なども紹介されています。ウォーキングコースが掲載されているページもあり、それぞれのまちの個性を感じることができる内容です。地域を知り尽くしている住民自らが取材したからこそその情報が盛り込まれており、味わい深いものになっています。

そのほかにも片平地区では、建設される災害公営住宅がよりよいものとなるよう、住民としての想いを市に伝えています。地域との差ができないよう、住宅のまわりに高い塀はつくらないほうがいいのではないかと、住んでいる場所に関係なくみんなが使えるような集会所を設置してほしい……など。住民たちの「新たな地域住民とともに、楽しく暮らせるまちづくりを実現したい」という思いが込められた活動は、新たな生活を始める人たちの暮らしをしっかりと支えようとしています。

住民懇談会で仲間づくりを

(宮城県山元町 新山下駅周辺地区災害公営住宅)

2013(平成25)年4月から入居が始まった新山下駅周辺地区災害公営住宅。ここでは、定期的に入居住民たちの懇談会が開催されています。入居を機に知り合った住民が多くを占めるなか、ごみ出しのルールなどといった地域の決まりごとすべてを一からつくり始めることは、決して簡単なことではありません。まずは住民同士が関係を築くきっかけをつくらうと、町の声かけにより、住民懇談会が開催されるようになりました。住民からは、「みんなで集まる機会はすごく重要。これから一緒に力を合わせていかなきゃいけない仲間だからね。懇談会があつてよかつたと思うよ」という声が聞かれています。

住民と町が一緒になつて行われる懇談会。会の終盤、「新しい人が入居するときにはね、入居者に渡す説明書にカーテンの長さを書いたほうがいいと思うんだ。間違つて買つちやつたりしたからさ」という意見が住民の口から出ました。自分たちの経験を生かした、のちの入居者のことを考えての提案です。住民同士が集まることによつて結束が強まり、多くの意見が集まれば暮らしが豊かになるアイデアも浮かぶ。お互いに支え合

る関係も生まれます。

懇談会以外の日にも、住宅周辺の除草作業と一緒に行うなど、住民たちは着実に親交を深めています。「今度遊びに行くからね」。懇談会終了後、住民たちはそんな言葉を交わしています。



話し合いの際には皆真剣な表情

長屋造りの災害公営住宅

(福島県相馬市 相馬井戸端長屋)

相馬市は、被災地でいち早く2012(平成24)年5月に災害公営住宅を完成させたことで話題を集めました。孤立防止と入居者同士の共助をめざした12世帯の長屋造りは、入居者が昼食を一緒にとり、談笑できるような共有スペースが設けられ、市が雇用した管理人が、入居者と市の連絡調整や安否確認、買いもののバスの送迎調整を担う仕組みとなっています。1棟目は、趣旨に賛同した米国ダウ・ケミカル社より寄贈され、2013(平成25)年3月末には4棟(46世帯)が完成。市ではさらに



「相馬井戸端長屋」と名づけられた災害公営住宅



長屋の共有スペースで一緒に食す入居者の皆さん

1棟を建設する予定です。

実際の暮らしぶりは、市が無料提供する昼食を入居者が集つて食すことで、おしゃべりや毎回座る場所を変える楽しさがあり、椅子を引いてあげたり、身体を支えてあげたりという助け合いも生まれています。また、あえて個人の部屋に洗濯機を置くスペースを設けず、共有のランドリースペースを設置したことで、洗濯中に隣の小上がりで談笑する姿も見られます。

長屋ごとに、入居者の年齢はさまざまで、1棟目の平均年齢は83歳。「市営住宅なので、夜間は入居者だけ。お互いではケアできない年齢層で、心配もある。今後、全世帯が介護サービスを利用することになった場合は、介護事業所などとの連携も考えていく」と、市建設部建築課の課長補佐、伊東充幸さんは話します。

実は、市では当初、長屋に入居可能な対象世帯が100世帯あると見積もり、申し込みが殺到するのではないかと予想していました。しかし、1棟目に12世帯すべてが入居したのは半年後。「仮設住宅は家賃が無料だけれど、災害公営住宅は家賃が発生する」「内陸ではなく、元住んでいた海岸線に近い災害公営住宅や分譲住宅を希望したい」という市民の声が寄せられたといいます。市内には南相馬市、浪江町、飯館村の仮設住宅もありますが、災害公営住宅に入居できる人は、被災時に相馬市に住民票がある人が優先されます。相馬市には、市外に避難していた市民が次々と帰還しており、災害公営住宅を含む今後の施策に注目が集まります。

災害公営住宅 建設予定地見学ツアー

(宮城県仙台市)

建設が進む災害公営住宅。どういった建物になるのだろうか、どんな場所なのだろうか……。災害公営住宅をめぐる情報に、関心がある住民は少なくありません。しかしその一方で、前述の住民のように、災害公営住宅が建てられる場所がどのような場所なのかわからないために、困惑している住民も多くいます。「災害公営住宅が建つ場所が、どんなところかわからないだよな」。市内のみなし仮設住宅（借り上げ賃貸住宅）の住民がつぶやいた、そんな一言をきっかけとし、宮城県仙台市で活動する特定非営利活動法人POSEと一般社団法人パーソナルサポートセンターでは、2013（平成25）年6月より仙台市内の仮設住宅とみなし仮設住宅に暮らす住民を対象とした災害公営住宅建設予定地見学ツアーを始めました。参加費は無料で、移動に使用する車は、仮設住宅の送迎支援を行っているPOSEが提供し、毎回2時間半ほどの間、約6か所の建設予定地を住民たちとともにまわっています。

建設予定地に到着し、周辺を散策すると、参加者からは「昔の道路だから狭いね」「地図で見たときは交通の便がいいなっ



建設状況について説明を受ける住民

たり、建設現場のスタッフに建物について質問をしたりと、毎回みんな熱心に見学しています。住まいは生活するうえで重要なもの。こういったツアーは、住民がよりよい未来の暮らしを築くための重要な役割を担っています。

でだけ思っていたけど、目の前がすぐに道路だし、けっこう交通量が多い場所なんだね。洗濯物は干しにくいなあ」といった声がかかります。実際に建設予定地を目で見たことによって、そこで暮らすことになった場合の生活を、具体的に想像できるようです。「災害公営住宅の情報が書かれているものを見て、いいなと思っていた場所が、行ってみるとイメージしていたものとぜんぜん違っていたりするんです。市外から来ているので土地勘もないですし、本当に助かっています」といった声も聞かれます。駐車場が敷地内にならない場合の周辺の駐車場代や、バス停の場所や本数など、生活に必要な情報がより詳細に考えられる機会にもなり、参加者同士で知っている情報を交換し合っ

在宅でも施設でもない形 「グループハウス尼崎」

(兵庫県尼崎市)

1988（昭和63）年に兵庫県尼崎市に開設された「グループハウス尼崎」（定員16人）は、ケア付き仮設住宅をモデルに設計されました。人の気配を感じる長屋型の建物には、トイレと洗面台、前室、押入れのついた6畳の個室のほか、共用のキッチン・リビング・浴室があり、食事や外出は各自の自由。牛乳や新聞を取っている人もいます。ケアスタッフが24時間常駐していますが、入居者に必要以上の干渉をしないよう心掛けており、スタッフと一緒に料理する人もいれば自炊する人、外食する人、個室で食べる人などさまざま。入居者が自主性をもって、互いに支え合いながら生きていきと生活しています。

運営する社会福祉法人阪神共同福祉会・理事長の中村大蔵さんは、1995（平成7）年に起きた阪神・淡路大震災において、兵庫県が建設した65歳以上の被災者対象のケア付き仮設住宅の運営を受託。「人の生活に『仮』はない。生活を楽しむ日常性がたいせつだ」と考え、当初よりソフト面の充実に力を注いできました。1998（平成10）年、尼崎市内の2か所のケア付き仮設住宅に残された14人の高齢者が、身寄りもないが特別養

護老人ホームに入居するほど介護度が高くもないことから、ケア付き仮設住宅の恒久化を尼崎市と検討した結果、市営住宅という位置づけで「グループハウス尼崎」が誕生しました。当初は、被災した高齢者の受け皿でしたが、現在は収入額の上限などがあるものの、被災者でなくとも入居できます。

入居にあたっては、市と入居者が賃貸借契約を交わし、自己負担は、家賃や光熱水費などの共益費と合わせて月約4万円、ケア費用で約8000円。介護サービスが必要な入居者は別途、個別に利用することになります。ここで終末を迎えた人も複数います。集団生活でありながらも、ルールに縛られずひとり暮らしのように自由に過ごせるのは、制度にのっとった施設ではないからかもしれません。「ここ

は、在宅でも施設でもない形」と、グループハウス尼崎を中村さんは表現しています。



グループハウス尼崎 図面



グループハウス尼崎 外観

ボランティアと一緒に 「ふれあい会食会」づくり

(兵庫県尼崎市 市営神崎北団地)

災害公営住宅で「ふれあい会食会」が始まったのは、認知症の夫婦が「お茶会」でふと漏らした「ここでご飯は食べられませんかね」という言葉でした。

はじめは、「ミニキッチンしかないので無理」と思っていたましたが、LSA主催で何とか月1回の食事を開催することにしました。しかし、訪問活動しながら、食事もつくってあと片づけもするのは、とてもたいへんなことでした。

そこで、地域のボランティアグループのところへ出向いて相談することになりました。「災害公営住宅ができましたが、ミニキッチンしかない、たいへんなので、食事をしていただけませんか」と話を



すると、「何でそこに行かなければならないの?」と言われてしまいました。こちらから情報発信をしていないわけですから、災害公営住宅の様子が何も伝わっていないのです。ていねいに情報を伝え、地域の会館で調理して持ってきてもらうボランティア、配膳するボランティアというように協力を得ながら、「ふれあい会食会」を始めることになりました。

「社会福祉協議会に助成金があるよ」とそのボランティアグループからアドバイスをもらいました。この情報で市社会福祉協議会の助成金を活用できました。

このほか、閉じこもりがちな人が出かけたくなるような情報を提供するために、コミュニティ新聞「あすなろ」を毎月発行して、災害公営住宅の入居者に配付しました。これも、当初は学生のボランティアが作成を担いました。その後、「LSA新聞 はるかぜ」と名称を変え、自治会長や民生児童委員、地元地区社会福祉協議会長、社会福祉施設長などで構成される委員会が発行するようになりました。さまざまなイベントや講座、ちょっとしたコラムなど、地域に密着した情報を発信できたのも、ボランティアや地域の協力があつたからです。

必要だと思うものは周囲に伝えて、仲間をつくること。これが資源づくりの第一歩です。

※LSA：日常の見守りや軽度な生活支援を行う。生活援助員。

誰もが集える場を

(兵庫県宝塚市 県営福井鉄筋住宅)

兵庫県営福井鉄筋住宅は、阪神・淡路大震災によって兵庫県内、または大阪府内の仮設住宅で生活していた住民たちが移り住んだ災害公営住宅です。抽選で決まった入居のため、入居者同士のなじみが薄いことがあげられます。校区内のまちづくり協議会主催の食事が町内の会館であるからと、顔なじみの民



一日ゆったりの会に集まり、食事をしながら会話を楽しむ

生委員に誘われて参加しても、もともと暮らしていた地域ではないため、知り合いも少なく、2、3回参加すると来なくなりです。地域の福祉ネットワーク会議にも呼びかけましたが、やはり参加しにくく、孤立してしまうという状況に陥っていました。

この現状を受け、立

ち上がったのが民生児童委員です。災害公営住宅の住民からの参加が難しいのなら、地域から出向き、災害公営住宅の集会所で喫茶を開こう。地域住民で集まり、ボランティア「ぐるーぷなか」を結成、喫茶の計画を進めました。誰でも自由に参加できる100円喫茶を開催すれば、近隣とのふれあいも生まれます。民生児童委員は、災害公営住宅の訪問をしていたため、住民と顔見知りであったこと、担当の社協職員の応援や、なにより、集会所や談話室といった広い場所があつたことが、喫茶の開催をあと押ししてくれました。災害公営住宅の自治会長「ご夫婦も交えて協議を重ね、2006(平成18)年7月に「喫茶ほんわか」がオープン。喫茶ほんわかには、月に1回、13時半から15時半の間で行われ、暮らす場所に関係なく、誰でも集まれる場所として口コミで徐々に広がりました。

2008(平成20)年3月からは、一緒に食事を楽しもうと、食事会「一日ゆったりの会」を開始。食事に訪れることができない人には、安否確認を兼ねて自宅へ食事を届け、その際に会話を楽しんだり、地域とのつながりが途絶えないよう配慮しています。

「ぐるーぷなか」の活動は、既存の場所を利用したことで、誰もが集いやすい場となり、かつ、災害公営住宅に暮らす住民だけでなく、地域全体での支援ととらえたことによって、孤立していた災害公営住宅の住民と地域をつないだのです。

自治会が地域を変える

(兵庫県宝塚市 市営安倉南住宅)

兵庫県宝塚市にある、市営安倉南住宅。災害公営住宅として、1997(平成9)年から、阪神・淡路大震災によって仮設住宅で生活していた人たちの入居が始まりました。同年の夏には、民生児童委員の働きかけにより、自治会が発足。1999(平成11)年に、自治会の役員を中心に、「ふれあいいきいきサロン」を開設。ふれあいサロン喫茶のみを始めました。

抽選で決まった入居。最初は入居者同士、ぎくしゃくしていましたが、しだいに顔を見れば挨拶を交わす関係に。しかし、災害公営住宅周辺の住民と交流をもつ機会は少なく、そんなとき、宝塚市社会福祉協議会から自治会に示されたのは「サロンを始めてはどうか」という提案でした。入居者同士の関係性を深めることはもちろんのこと、サロンを通じて、自分たちから地域とつながろうとしなければいけないと感じて、サロンの開設前には周辺地域にもチラシを配布しました。

これまで接点のなかった者同士が集まったサロン。けれども、お茶を飲みながら他愛もない会話を交わすうちに、仲良くなっ

て笑顔もあふれるのです。特に自治会役員の男性がいろいろコー

ヒーやお茶は、サロンに参加する女性たちに評判です。そのほかにも、ほかの災害公営住宅の自治会や関係機関との情報交換やネットワーク会議を開催したり、サロンでのちよっとした会話でつぶやかれる、住民の困りごとを解決しようと、市社協と共同で週に1回、生活総合相談窓口を設けるなど、自治会発のサロンは活動の幅を広げています。



一日ゆったりの会で行われた琉球舞踊

17年後の災害公営住宅の姿

(兵庫県淡路市 県営中田復興公営住宅)

「淡路市県営中田復興公営住宅(以下、中田住宅)」は住宅戸数60戸のうち34戸が高齢者世帯向けの公的賃貸住宅(シルバーハウジング)です。現在32戸(単身者19戸、夫婦世帯13戸)がLSAによる支援の対象世帯ですが、このなかで、震災をきっかけに入居となった人は3人しかいません。被災者を対象とした高齢者世話付住宅として設置されたものの、入居から17年が経過し、退去する住民も多くなり、被災した住民だけではな

く、高齢によって緊急通報が必要になった住民などが入居者の大半を占めているのが現状です。

仮設住宅のときは建物が長屋のよう



県営中田復興公営住宅 左手前は集会所

境でした。これではいけないと、一人のLSAが住民同士のふれあえる機会をつくることを提案。月に1回、ゲームや歌、手芸を行う「ふれあいのつどい」が開催されることになりました。また、住宅内のひとり暮らしの人に声をかけ、老人会の設立を支援しました。春はバスを出して花見に行ったり、冬は寄せ鍋をしたりと、住民同士の交流の機会が徐々に増えていきました。このほかにも、高齢世代と若い世代とのコミュニケーションづくりをすすめるため、若い世代が関心をもっていた陶芸教室を実施したり、住民が主体となった祭りを毎年開催。祭りには地域の人も招いており、たいへんな盛り上がりを見せています。

「なにができるか、なにをしようか全部さぐりだった」と、当時を振り返るLSAのAさん。その気持ちはAさんだけではなく、短い時間の間に避難所から仮設住宅、仮設住宅から災害公営住宅という、二度の転居を行うこととなった住民たちも抱いていた想いでしょう。

現在、中田住宅でLSAを務めるBさんは、災害公営住宅のこれからについてこう話す。「高齢の住民が多いため、住宅内の自治組織を維持していくことは大きな課題として今なお残っています。自治会とLSAとで連携し合う関係がここ2年くらいで築けたように感じるんです。何年と暮らすなかで、さまざまな問題が出てくることもあるかと予想されますが、住宅内の情報を自治会と共有しながら、解決につなげていきたいと思っています」。

平成 25 年度宮城県震災復興担い手 NPO 等支援事業

災害公営住宅ができた！

「入居する人」「受け入れる地域の人」が知っておきたいこと

2014 年 3 月 21 日

特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター (CLC)
〒 981-0932 宮城県仙台市青葉区木町 16-30 シンエイ木町ビル 1F
TEL 022-727-8730 FAX 022-727-8737
<http://www.clc-japan.com/>
